

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年6月7日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	CEO兼執行役会長兼社長 岩崎 俊博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集 内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）
【届出の対象とした募集 内国投資信託受益証券の 金額】	継続募集額(平成24年12月8日から平成25年12月6日まで) ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス） 2,000億円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス） 2,000億円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス） 2,000億円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド） 2兆円を上限とします。 * なお、継続申込期間(以下「申込期間」といいます。)は、上記期間満了前に 有価証券届出書を提出することによって更新されます。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成24年12月7日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また 第二部 ファンド情報 および 第三部 委託会社等の情報 に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)ファンドの目的及び基本的性格

（前略）

<商品分類>

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

（中略）

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

（以下 略）

<訂正後>

(1)ファンドの目的及び基本的性格

（前略）

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

（中略）

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属

性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

（以下 略）

<訂正前>

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（中略）

・資本金の額

平成24年10月末現在、17,180百万円

（中略）

・大株主の状況(平成24年10月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

<訂正後>

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（中略）

・資本金の額

平成25年4月末現在、17,180百万円

（中略）

・大株主の状況(平成25年4月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2)投資対象

ノムラ・印度・フォーカス	インドの企業の株式（DR（預託証券）を含みます。）を実質的な主要投資対象とします。 ・ファンドは、「野村インド株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的にインドの企業の株式に投資を行いません。なお、株式等に直接投資する場合があります。
（中略）	（中略）
ノムラ・アセアン・フォーカス	アセアン（東南アジア諸国連合）加盟国の企業の株式（DR（預託証券）を含みます。）を実質的な主要投資対象とします。 ・ファンドは、「野村アセアン株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的にアセアン加盟国の企業の株式に投資を行いません。なお、株式等に直接投資する場合があります。 <u>当面は、アセアン加盟国のうち、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム等を実質的な投資対象国とします。また、上記以外のアセアン加盟国については、今後の証券市場の発展等を考慮し、実質的な投資対象国とする場合があります。</u>
（中略）	（中略）
マネープール・ファンド	円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とします。 ・ファンドは、「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に円建ての短期有価証券に投資を行いません。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

Depository Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

（以下 略）

<訂正後>

(2)投資対象

ノムラ・印度・フォーカス	インドの企業の株式（DR（預託証券）を含みます。）を実質的な主要投資対象とします。 ・ファンドは、「野村インド株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的にインドの企業の株式に投資を行いません。なお、株式等に直接投資する場合があります。
（中略）	（中略）
ノムラ・アセアン・フォーカス	アセアン（東南アジア諸国連合） [*] 加盟国の企業の株式（DR（預託証券）を含みます。）を実質的な主要投資対象とします。 ・ファンドは、「野村アセアン株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的にアセアン加盟国の企業の株式に投資を行いません。なお、株式等に直接投資する場合があります。 <u>[*] 東南アジア地域の10カ国からなる地域協力機構です。加盟10カ国は、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ブルネイです。(2013年4月末現在)</u>
（中略）	（中略）

マネープール・ファンド	<p>円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とします。</p> <p>・ファンドは、「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に円建ての短期有価証券に投資を行います。なお、公社債等に直接投資する場合があります。</p>
-------------	---

Depository Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

（以下 略）

< 訂正前 >

(3)運用体制

（前略）

委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70(受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準)に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを、委託会社で確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に委託会社の商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(3)運用体制

（前略）

委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

（前略）

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の

適用はありません。

（中略）

「ノムラ・インド・フォーカス」に関する留意点

ファンドが実質的な投資対象とする、インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドの金融商品取引所において、非居住者（ファンドおよびマザーファンドも含まれます。）が、保有期間1年以内の株式を売却した場合、その売買益に対してキャピタル・ゲイン税の他、その他の税が付加されます。したがって、ファンドにおいて、換金などにより大量の資金流出が生じた場合など、税負担による悪影響を被る場合があります。

また、インドの株式には、外国人機関投資家の上限保有比率等に制限のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人機関投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成24年10月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

「ノムラ・韓国・フォーカス」に関する留意点

韓国の株式には、外国人投資家に対して、取得の制限や規制のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成24年10月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

（以下 略）

<訂正後>

（前略）

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（中略）

「ノムラ・インド・フォーカス」に関する留意点

ファンドが実質的な投資対象とする、インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドの金融商品取引所において、非居住者（ファンドおよびマザーファンドも含まれます。）が、保有期間1年以内の株式を売却した場合、その売買益に対してキャピタル・ゲイン税の他、その他の税が付加されます。したがって、ファンドにおいて、換金などにより大量の資金流出が生じた場合など、税負担による悪影響を被る場合があります。

また、インドの株式には、外国人機関投資家の上限保有比率等に制限のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人機関投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成25年4月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

「ノムラ・韓国・フォーカス」に関する留意点

韓国の株式には、外国人投資家に対して、取得の制限や規制のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成25年4月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

（以下 略）

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)信託報酬等

(前略)

<マネープール・ファンド>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り(税抜)とします。

<コールレート>	信託報酬率	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
0.4%未満	年10,000分の15.75 (税抜年10,000分の15)以内	年10,000分の 6.5以内	年10,000分の 7.0以内	年10,000分の 1.5以内
0.4%以上 0.65%未満	年10,000分の31.5 (税抜年10,000分の30)	年10,000分の13	年10,000分の14	年10,000分の3
0.65%以上	年10,000分の57.75 (税抜年10,000分の55)	年10,000分の22	年10,000分の28	年10,000分の5

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート(以下「コールレート」といいます。)に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。

信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に上記の信託報酬率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて上記(税抜)の通りとします。

ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

平成24年12月7日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1(税抜年10,000分の2)となっております。

<訂正後>

(3)信託報酬等

(前略)

<マネープール・ファンド>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り(税抜)とします。

<コールレート>	信託報酬率	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
0.4%未満	年10,000分の15.75 (税抜年10,000分の15)以内	年10,000分の 6.5以内	年10,000分の 7.0以内	年10,000分の 1.5以内
0.4%以上 0.65%未満	年10,000分の31.5 (税抜年10,000分の30)	年10,000分の13	年10,000分の14	年10,000分の3
0.65%以上	年10,000分の57.75 (税抜年10,000分の55)	年10,000分の22	年10,000分の28	年10,000分の5

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。

信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に上記の信託報酬率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて上記（税抜）の通りとします。

ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

平成25年6月7日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1(税抜年10,000分の2)となっております。

<訂正前>

(4)その他の手数料等

（前略）

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

<訂正後>

(4)その他の手数料等

（前略）

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額一をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に、「ノムラ・印度・フォーカス」「ノムラ・韓国・フォーカス」「ノムラ・台湾・フォーカス」「ノムラ・インドネシア・フォーカス」「ノムラ・タイ・フォーカス」「ノムラ・フィリピン・フォーカス」は0.5%、「ノムラ・アセアン・フォーカス」「ノムラ・豪州・フォーカス」は0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。なお、「マネーボール・ファンド」には信託財産留保額はありません。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

*これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5)課税上の取扱い

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（国税（所得税及び復興特別所得税）7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（国税15.315%および地方税5%）となる予定です。

なお、配当控除は適用されません。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10.147%（国税7.147%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（国税15.315%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（国税7.147%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%（国税15.315%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

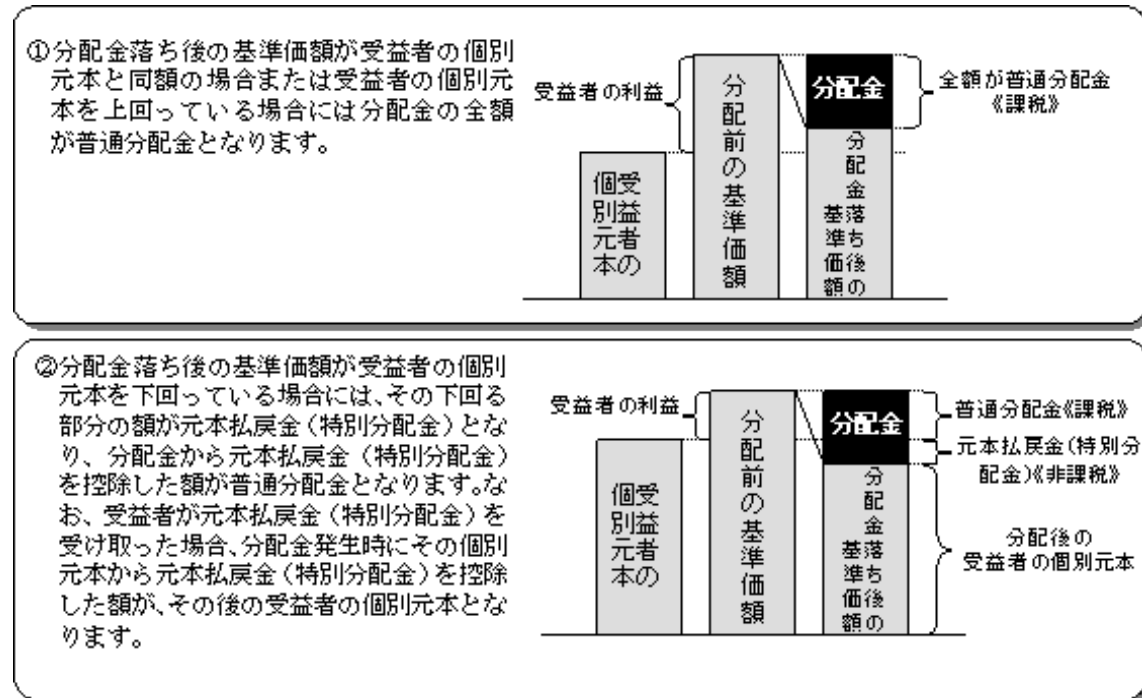
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成25年4月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

「ノムラ・印度・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	5,086,337,997	99.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,634,453	0.18
合計(純資産総額)		5,095,972,450	100.00

「ノムラ・韓国・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	592,418,129	99.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		68,825	0.01
合計(純資産総額)		592,486,954	100.00

「ノムラ・台湾・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	198,670,432	99.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		400,551	0.20
合計(純資産総額)		199,070,983	100.00

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	4,811,442,267	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,637,305	0.19
合計(純資産総額)		4,821,079,572	100.00

「ノムラ・豪州・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	495,941,995	102.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		11,854,533	2.44
合計(純資産総額)		484,087,462	100.00

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	5,380,672,461	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		10,746,613	0.19
合計(純資産総額)		5,391,419,074	100.00

「ノムラ・タイ・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,361,669,146	99.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,770,799	0.20
合計(純資産総額)		3,368,439,945	100.00

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	4,308,205,039	99.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,680,847	0.20
合計(純資産総額)		4,316,885,886	100.00

「マネーブル・ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	117,889,755	99.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		937,414	0.78
合計(純資産総額)		118,827,169	100.00

<ご参考>

「野村インド株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	インド	4,788,548,566	94.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		297,811,662	5.85
合計(純資産総額)		5,086,360,228	100.00

「野村韓国株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	韓国	577,247,475	97.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		15,167,662	2.56
合計(純資産総額)		592,415,137	100.00

「野村台湾株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	台湾	194,037,570	97.66
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,637,544	2.33
合計(純資産総額)		198,675,114	100.00

「野村アセアン株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	シンガポール	1,235,151,369	25.67
	マレーシア	794,127,780	16.50
	タイ	975,657,271	20.27
	フィリピン	346,150,527	7.19
	インドネシア	956,678,211	19.88
	ベトナム	21,972,500	0.45
	小計	4,329,737,658	89.98
投資証券	シンガポール	254,169,266	5.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		227,636,574	4.73
合計(純資産総額)		4,811,543,498	100.00

「野村豪州株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	オーストラリア	416,415,711	83.96
	ニュージーランド	31,492,478	6.35
	小計	447,908,189	90.31
投資信託受益証券	ニュージーランド	11,008,600	2.21
投資証券	オーストラリア	20,443,713	4.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		16,579,026	3.34
合計(純資産総額)		495,939,528	100.00

「野村インドネシア株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	インドネシア	5,115,426,896	95.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		265,191,810	4.92
合計(純資産総額)		5,380,618,706	100.00

「野村タイ株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	タイ	3,186,416,183	94.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		175,209,826	5.21
合計(純資産総額)		3,361,626,009	100.00

「野村フィリピン株マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	フィリピン	4,028,971,615	93.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		279,203,324	6.48
合計(純資産総額)		4,308,174,939	100.00

「野村マネー マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	1,531,150,536	27.24
特殊債券	日本	279,882,103	4.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,808,182,951	67.77
合計(純資産総額)		5,619,215,590	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

「ノムラ・印度・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村インド株マザーファンド	3,716,453,308	1.0124	3,762,537,330	1.3686	5,086,337,997	99.81

「ノムラ・韓国・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村韓国株マザーファンド	392,928,387	1.2013	472,024,872	1.5077	592,418,129	99.98

「ノムラ・台湾・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村台湾株マザーファンド	140,125,852	1.0843	151,938,462	1.4178	198,670,432	99.79

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村アセアン株マザーファンド	2,548,163,472	1.5522	3,955,455,155	1.8882	4,811,442,267	99.80

「ノムラ・豪州・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村豪州株マザーファンド	332,534,528	1.0184	338,653,164	1.4914	495,941,995	102.44

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村インドネシア株マザーファンド	3,366,918,504	1.0702	3,603,535,165	1.5981	5,380,672,461	99.80

「ノムラ・タイ・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村タイ株マザーファンド	1,947,438,968	1.4321	2,789,053,277	1.7262	3,361,669,146	99.79

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村フィリピン株マザーファンド	2,032,076,336	1.8123	3,682,843,091	2.1201	4,308,205,039	99.79

「マネーブル・ファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	115,714,326	1.0185	117,855,523	1.0188	117,889,755	99.21

<ご参考>

「野村インド株マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	商業銀行	539,381	1,081.80	583,506,680	1,265.17	682,410,277	13.41
2	インド	株式	ICICI BANK LTD	商業銀行	253,069	1,721.35	435,621,841	2,098.82	531,147,290	10.44
3	インド	株式	ITC LTD	タバコ	602,625	486.48	293,168,625	590.86	356,068,815	7.00
4	インド	株式	LARSEN&TOUBRO LIMITED	建設・土木	100,141	2,491.76	249,527,538	2,784.23	278,816,177	5.48
5	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	貯蓄・抵当・不動産金融	162,105	1,383.70	224,306,244	1,572.84	254,965,876	5.01
6	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	169,853	1,439.61	244,523,775	1,442.62	245,033,844	4.81
7	インド	株式	SADBHAV ENGINEERING LTD	建設・土木	1,054,653	239.42	252,506,075	210.93	222,466,394	4.37
8	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	82,324	2,538.21	208,956,299	2,494.76	205,379,033	4.03
9	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術サービス	42,393	4,928.08	208,916,383	4,057.32	172,002,221	3.38
10	インド	株式	YES BANK LTD	商業銀行	175,756	736.89	129,514,561	919.00	161,521,345	3.17
11	インド	株式	MT EDUCARE LTD	各種消費者サービス	962,234	194.64	187,297,885	162.25	156,125,353	3.06
12	インド	株式	MCLEOD RUSSEL INDIA LIMITED	食品	260,000	611.61	159,018,860	582.30	151,400,340	2.97
13	インド	株式	HCL TECHNOLOGIES LTD	情報技術サービス	116,570	1,052.52	122,692,745	1,275.45	148,679,905	2.92
14	インド	株式	DEN NETWORKS LTD	メディア	297,391	406.73	120,960,040	391.57	116,450,286	2.28
15	インド	株式	PRESTIGE ESTATES PROJECTS	不動産管理・開発	357,298	296.10	105,798,346	304.84	108,922,295	2.14
16	インド	株式	REPCO HOME FINANCE LTD	消費者金融	337,598	311.62	105,204,005	314.95	106,326,827	2.09
17	インド	株式	JAI PRAKASH POWER VENTURES LTD	独立系発電事業・エネルギー販売	2,186,270	55.20	120,683,415	48.04	105,045,900	2.06
18	インド	株式	IPCA LABORATORIES LTD	医薬品	100,000	830.10	83,010,200	940.21	94,021,200	1.84
19	インド	株式	JAI PRAKASH ASSOCIATES LTD	コングロマリット	668,160	138.73	92,699,382	140.23	93,696,744	1.84
20	インド	株式	ASIAN PAINTS LTD	化学	8,251	7,802.79	64,380,877	8,579.02	70,785,535	1.39
21	インド	株式	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	自動車	22,357	2,640.65	59,037,150	3,063.96	68,501,177	1.34
22	インド	株式	AXIS BANK LIMITED	商業銀行	24,000	1,961.21	47,069,131	2,685.22	64,445,472	1.26
23	インド	株式	GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	医薬品	67,216	890.61	59,863,564	872.87	58,670,964	1.15
24	インド	株式	ACC LIMITED	建設資材	25,430	2,459.00	62,532,420	2,257.89	57,418,193	1.12
25	インド	株式	CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND FINANCE	消費者金融	117,735	518.69	61,069,144	487.12	57,351,426	1.12
26	インド	株式	LUPIN LTD	医薬品	42,042	1,095.72	46,066,620	1,249.61	52,536,187	1.03
27	インド	株式	UNITED SPIRITS LIMITED	飲料	13,608	2,924.61	39,798,128	3,781.23	51,455,005	1.01
28	インド	株式	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	金属・鉱業	271,623	228.20	61,985,436	179.90	48,866,879	0.96
29	インド	株式	NATCO PHARMA LTD	医薬品	50,000	679.40	33,970,300	806.44	40,322,100	0.79
30	インド	株式	SHREE CEMENT LIMITED	建設資材	3,450	8,038.20	27,731,797	8,033.48	27,715,506	0.54

「野村韓国株マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	半導体・半導体製造装置	898	111,814.06	100,409,029	131,660.89	118,231,488	19.95
2	韓国	株式	KOREA ELECTRIC POWER	電力	13,033	2,816.78	36,711,110	2,880.35	37,539,731	6.33
3	韓国	株式	ORION CORP	食品	351	79,999.67	28,079,887	102,857.29	36,102,912	6.09
4	韓国	株式	GS RETAIL CO LTD	食品・生活必需品小売り	12,977	2,520.65	32,710,550	2,560.31	33,225,272	5.60
5	韓国	株式	LG UPLUS CORP	各種電気通信サービス	25,178	776.94	19,562,037	873.88	22,002,726	3.71
6	韓国	株式	SK BROADBAND CO LTD	各種電気通信サービス	46,119	437.10	20,158,805	456.05	21,032,892	3.55
7	韓国	株式	HYUNDAI MOTOR CO LTD	自動車	1,127	20,891.49	23,544,720	17,513.29	19,737,489	3.33
8	韓国	株式	DONGBU INSURANCE CO LTD	保険	4,499	4,000.49	17,998,249	3,911.59	17,598,288	2.97
9	韓国	株式	KT SKYLIFE CO LTD	メディア	4,343	3,563.43	15,476,014	3,747.13	16,273,807	2.74
10	韓国	株式	SK TELECOM CO LTD	無線通信サービス	806	16,301.41	13,138,943	17,424.39	14,044,066	2.37
11	韓国	株式	HYUNDAI MOBIS	自動車部品	628	26,803.34	16,832,503	21,869.39	13,733,983	2.31
12	韓国	株式	KT CORP	各種電気通信サービス	3,648	3,165.07	11,546,187	3,204.84	11,691,274	1.97
13	韓国	株式	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	保険	1,221	8,355.44	10,201,997	9,556.74	11,668,791	1.96
14	韓国	株式	HYUNDAI MARINE & FIRE INS CO	保険	3,900	3,027.04	11,805,475	2,747.01	10,713,339	1.80
15	韓国	株式	NHN CORP	インターネットソフト ウェア	418	26,721.46	11,169,574	25,514.29	10,664,977	1.80
16	韓国	株式	HANSOL PAPER CO LTD	紙製品・林産品	7,959	1,187.85	9,454,099	1,289.04	10,259,548	1.73
17	韓国	株式	BINGGRAE CO LTD	食品	832	8,063.22	6,708,607	12,134.84	10,096,195	1.70
18	韓国	株式	YUHAN CORPORATION	医薬品	474	17,285.24	8,193,207	19,024.59	9,017,660	1.52
19	韓国	株式	LS INDUSTRIAL SYSTEMS	電気設備	1,606	6,000.74	9,637,204	5,449.56	8,752,009	1.47
20	韓国	株式	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	家庭用品	156	53,162.19	8,293,303	54,673.50	8,529,066	1.43
21	韓国	株式	LG ELECTRONICS INC	家庭用耐久財	864	6,418.57	5,545,653	7,867.64	6,797,649	1.14
22	韓国	株式	SHINHAN FINANCIAL GROUP	商業銀行	1,903	3,142.61	5,980,396	3,400.42	6,471,008	1.09
23	韓国	株式	KCC CORP	建設関連製品	216	25,500.66	5,508,144	29,737.04	6,423,202	1.08
24	韓国	株式	KOREA GAS CORPORATION	ガス	981	5,225.18	5,125,907	6,347.45	6,226,858	1.05
25	韓国	株式	HANA FINANCIAL HOLDINGS	商業銀行	1,902	3,062.60	5,825,074	3,231.51	6,146,341	1.03
26	韓国	株式	HYUNDAI ENGINEERING & CONSTR	建設・土木	1,163	5,920.73	6,885,820	5,120.63	5,955,304	1.00
27	韓国	株式	HITE JINRO CO LTD	飲料	2,070	2,731.89	5,655,026	2,875.91	5,953,144	1.00
28	韓国	株式	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	機械	336	21,069.29	7,079,284	17,691.09	5,944,209	1.00
29	韓国	株式	POSCO	金属・鉱業	207	32,492.94	6,726,040	27,781.24	5,750,718	0.97
30	韓国	株式	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE	保険	289	20,354.89	5,882,565	19,824.69	5,729,338	0.96

「野村台湾株マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	30,000	281.05	8,431,560	359.64	10,789,200	5.43
2	台湾	株式	ST SHINE OPTICAL CO LTD	ヘルスケア機器・用品	5,000	1,167.16	5,835,825	2,064.60	10,323,000	5.19
3	台湾	株式	GIANT MANUFACTURING	レジャー用品	15,646	511.15	7,997,531	586.07	9,169,807	4.61
4	台湾	株式	ADVANTECH CO.,LTD.	コンピュータ・周辺機器	18,900	359.64	6,797,196	457.87	8,653,837	4.35
5	台湾	株式	POYA CO LTD	複合小売り	25,000	267.84	6,696,010	344.65	8,616,375	4.33
6	台湾	株式	RADIANT OPTO-ELECTRONICS COR	半導体・半導体製造装置	21,706	448.85	9,742,753	396.26	8,601,436	4.32
7	台湾	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	保険	85,985	85.64	7,364,408	99.56	8,561,268	4.30
8	台湾	株式	CTCI CORP	建設・土木	42,000	192.80	8,097,894	195.47	8,209,782	4.13
9	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	32,420	304.02	9,856,620	251.41	8,150,874	4.10
10	台湾	株式	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	資本市場	150,777	46.28	6,979,014	48.61	7,330,476	3.68
11	台湾	株式	KINSUS INTERCONNECT TECH	半導体・半導体製造装置	22,000	290.70	6,395,598	328.00	7,216,110	3.63
12	台湾	株式	LUNG YEN LIFE SERVICE CORP	各種消費者サービス	21,000	319.68	6,713,280	339.66	7,132,860	3.59
13	台湾	株式	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	化学	27,000	247.41	6,680,313	233.76	6,311,682	3.17
14	台湾	株式	FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	各種金融サービス	44,055	101.96	4,492,050	139.52	6,146,861	3.09
15	台湾	株式	QUANTA COMPUTER INC	コンピュータ・周辺機器	30,000	257.07	7,712,280	201.46	6,043,950	3.04
16	台湾	株式	FORMOSA INTERNATIONAL HOTELS	ホテル・レストラン・レジャー	5,512	1,047.28	5,772,634	1,068.92	5,891,942	2.96
17	台湾	株式	CHROMA ATE INC	電子装置・機器・部品	26,849	205.12	5,507,481	212.45	5,704,177	2.87
18	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	電子装置・機器・部品	11,000	374.62	4,120,875	471.19	5,183,145	2.60
19	台湾	株式	YANG MING MARINE TRANSPORT	海運業	113,600	39.79	4,520,541	43.78	4,974,487	2.50
20	台湾	株式	CHENG LOONG CORP	容器・包装	105,520	39.46	4,163,871	43.62	4,603,098	2.31
21	台湾	株式	FORMOSA PLASTIC	化学	19,000	273.06	5,188,140	236.43	4,492,170	2.26
22	台湾	株式	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	不動産管理・開発	23,000	173.82	3,997,998	189.81	4,365,630	2.19
23	台湾	株式	TRIPOD TECHNOLOGY CORP	電子装置・機器・部品	19,750	231.43	4,570,841	217.78	4,301,194	2.16
24	台湾	株式	SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	電子装置・機器・部品	26,121	220.11	5,749,571	163.66	4,275,211	2.15
25	台湾	株式	FIRST HOTEL	ホテル・レストラン・レジャー	64,369	67.01	4,313,369	63.93	4,115,496	2.07
26	台湾	株式	HTC CORPORATION	通信機器	3,667	875.78	3,211,521	965.69	3,541,221	1.78
27	台湾	株式	CHC HEALTHCARE GROUP	ヘルスケアプロバイダ・サービス	9,000	370.55	3,334,991	371.29	3,341,655	1.68
28	台湾	株式	KING SLIDE WORKS CO LTD	機械	4,000	845.42	3,381,704	782.55	3,130,200	1.57
29	台湾	株式	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO LTD	保険	21,775	97.13	2,115,138	129.53	2,820,668	1.41
30	台湾	株式	HUAKU DEVELOPMENT CO LTD	不動産管理・開発	9,751	233.09	2,272,958	273.05	2,662,608	1.34

「野村アセアン株マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	タイ	株式	KASIKORNBANK PCL(F)	商業銀行	390,000	639.37	249,355,136	702.63	274,025,700	5.69
2	シンガポール	株式	DBS GROUP HLDGS	商業銀行	210,000	1,177.14	247,200,154	1,298.65	272,717,928	5.66
3	インドネシア	株式	BANK MANDIRI	商業銀行	2,219,500	86.74	192,522,065	107.06	237,619,670	4.93
4	シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK	商業銀行	126,000	1,529.25	192,685,545	1,697.93	213,940,213	4.44
5	シンガポール	株式	CAPITALAND LIMITED	不動産管理・開発	608,000	295.62	179,741,972	297.67	180,986,400	3.76
6	インドネシア	株式	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	自動車	2,421,000	75.48	182,740,900	74.74	180,945,540	3.76
7	マレーシア	株式	MALAYAN BANKING	商業銀行	520,000	297.04	154,463,934	308.23	160,283,448	3.33
8	マレーシア	株式	AXIATA GROUP BERHAD	無線通信サービス	687,000	206.98	142,197,677	218.73	150,273,486	3.12
9	マレーシア	株式	RHB CAPITAL BHD	商業銀行	555,000	276.72	153,584,085	270.11	149,911,938	3.11
10	シンガポール	株式	SIA ENGINEERING CO LTD	運送インフラ	370,000	357.74	132,365,785	404.83	149,790,060	3.11
11	シンガポール	株式	KEPPEL CORP.	コングロマリット	151,800	871.62	132,312,762	848.57	128,813,259	2.67
12	フィリピン	株式	AYALA LAND LTD	不動産管理・開発	1,667,200	61.91	103,229,937	75.56	125,981,968	2.61
13	シンガポール	投資証券	SUNTEC REIT		753,000	127.16	95,751,881	155.58	117,155,354	2.43
14	タイ	株式	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOREIGN	化学	454,376	223.87	101,721,592	239.75	108,941,189	2.26
15	マレーシア	株式	AMMB HOLDING	各種金融サービス	475,000	205.08	97,414,773	215.83	102,519,630	2.13
16	タイ	株式	LAND & HOUSES PUB - NVDR	不動産管理・開発	2,300,000	41.09	94,529,730	43.62	100,332,900	2.08
17	マレーシア	株式	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	商業銀行	380,000	250.85	95,323,314	249.43	94,784,616	1.96
18	インドネシア	株式	CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT	不動産管理・開発	6,721,500	10.66	71,708,819	13.23	88,932,166	1.84
19	タイ	株式	PTT PCL(F)	石油・ガス・消耗燃料	82,000	1,114.58	91,395,912	1,055.61	86,560,020	1.79
20	タイ	株式	BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICE-F	ヘルスケアプロバイダ・サービス	145,000	445.82	64,644,885	561.10	81,360,225	1.69
21	インドネシア	株式	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	建設資材	430,000	166.53	71,608,612	185.33	79,694,050	1.65
22	インドネシア	株式	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	建設資材	300,000	211.88	63,566,370	257.55	77,265,000	1.60
23	シンガポール	株式	OVERSEAS UNION ENTERPRISE	ホテル・レストラン・レジャー	300,000	230.30	69,091,601	246.07	73,823,400	1.53
24	タイ	株式	JASMINE INTL PCL-FOREIGN	各種電気通信サービス	2,700,000	21.10	56,978,092	26.97	72,827,100	1.51
25	シンガポール	投資証券	PARKWAY LIFE REAL ESTATE		330,000	191.40	63,163,275	218.29	72,037,350	1.49
26	マレーシア	株式	TENAGA NASIONAL	電力	280,000	229.86	64,363,465	253.31	70,926,912	1.47
27	フィリピン	株式	SM INVESTMENTS CORP	コングロマリット	25,810	2,075.97	53,580,838	2,708.43	69,904,836	1.45
28	シンガポール	株式	CAPITAMALLS ASIA LTD	不動産管理・開発	413,000	154.46	63,793,298	168.28	69,501,952	1.44
29	タイ	株式	SIAM CEMENT PUBLIC (F)	建設資材	40,000	1,650.66	66,026,663	1,638.36	65,534,400	1.36
30	マレーシア	株式	IHH HEALTHCARE BHD	ヘルスケアプロバイダ・サービス	540,000	119.47	64,516,287	121.16	65,427,750	1.35

「野村豪州株マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	商業銀行	11,956	2,389.83	28,572,843	3,356.71	40,132,848	8.09
2	オーストラリア	株式	BHP BILLITON LIMITED	金属・鉱業	10,827	3,301.98	35,750,569	3,297.92	35,706,677	7.19
3	オーストラリア	株式	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	商業銀行	11,265	2,530.70	28,508,442	3,050.63	34,365,403	6.92
4	オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	商業銀行	3,518	5,498.23	19,342,799	7,256.65	25,528,929	5.14
5	オーストラリア	株式	AURIZON HOLDINGS LTD	陸運・鉄道	51,702	347.63	17,973,192	417.56	21,588,790	4.35
6	オーストラリア	株式	WESFARMERS LIMITED	食品・生活必需品小売り	4,863	3,526.97	17,151,703	4,379.33	21,296,698	4.29
7	オーストラリア	株式	AMCOR	容器・包装	19,951	771.27	15,387,677	983.09	19,613,728	3.95
8	オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK	商業銀行	5,724	2,541.85	14,549,595	3,352.65	19,190,614	3.86
9	オーストラリア	株式	OIL SEARCH LTD	石油・ガス・消耗燃料	25,321	764.17	19,349,776	756.07	19,144,473	3.86
10	ニュージーランド	株式	RYMAN HEALTHCARE LTD	ヘルスケアプロバイダ・サービス	38,142	333.36	12,715,200	496.69	18,945,009	3.82
11	オーストラリア	株式	INVOCARE LTD	各種消費者サービス	15,225	871.60	13,270,262	1,190.86	18,130,881	3.65
12	オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	19,350	735.29	14,227,886	879.71	17,022,543	3.43
13	オーストラリア	株式	SUNCORP GROUP LTD	保険	13,176	910.12	11,991,780	1,279.03	16,852,591	3.39
14	オーストラリア	株式	CSL LIMITED	バイオテクノロジー	2,430	4,545.54	11,045,680	6,368.83	15,476,266	3.12
15	オーストラリア	株式	TRANSURBAN GROUP	運送インフラ	22,580	606.07	13,685,128	685.12	15,470,145	3.11
16	オーストラリア	株式	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	保険	25,390	569.57	14,461,616	583.77	14,822,072	2.98
17	オーストラリア	株式	MCMILLAN SHAKESPEARE LTD	専門サービス	9,028	1,249.64	11,281,799	1,601.32	14,456,807	2.91
18	オーストラリア	株式	TOLL HLDGS	航空貨物・物流サービス	23,200	593.76	13,775,358	576.68	13,379,010	2.69
19	オーストラリア	株式	BLUESCOPE STEEL LTD	金属・鉱業	24,905	479.81	11,949,786	498.64	12,418,679	2.50
20	オーストラリア	投資証券	WESTFIELD RETAIL TRUST		35,549	313.59	11,148,138	334.45	11,889,540	2.39
21	ニュージーランド	投資信託受益証券	FONTERRA SHAREHOLDERS FUND		17,158	449.45	7,711,783	641.60	11,008,600	2.21
22	オーストラリア	株式	ECHO ENTERTAINMENT GROUP LTD	ホテル・レストラン・レジャー	29,297	419.58	12,292,698	361.81	10,600,225	2.13
23	オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	金属・鉱業	1,775	5,526.61	9,809,742	5,610.73	9,959,056	2.00
24	オーストラリア	投資証券	LEND LEASE GROUP		7,970	1,032.55	8,229,474	1,073.29	8,554,173	1.72
25	オーストラリア	株式	COMPUTERSHARE LTD	情報技術サービス	8,220	886.81	7,289,598	999.31	8,214,336	1.65
26	ニュージーランド	株式	SKY NETWORK TELEVISION	メディア	15,036	402.85	6,057,284	472.40	7,103,102	1.43
27	オーストラリア	株式	FLIGHT CENTRE LIMITED	ホテル・レストラン・レジャー	1,660	3,842.60	6,378,718	3,929.33	6,522,703	1.31
28	オーストラリア	株式	SAI GLOBAL LTD	専門サービス	17,876	443.91	7,935,388	364.85	6,522,237	1.31
29	ニュージーランド	株式	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	運送インフラ	21,739	231.75	5,038,133	250.44	5,444,367	1.09

「野村インドネシア株マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	インドネシア	株式	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	自動車	5,392,000	73.28	395,172,851	74.74	402,998,080	7.48
2	インドネシア	株式	BANK MANDIRI	商業銀行	3,053,723	80.39	245,502,708	107.05	326,931,584	6.07
3	インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA	商業銀行	2,820,500	83.27	234,865,202	111.10	313,357,550	5.82
4	インドネシア	株式	BANK RAKYAT INDONESIA	商業銀行	2,981,500	75.80	226,001,946	92.92	277,040,980	5.14
5	インドネシア	株式	TELEKOMUNIKASI	各種電気通信サービス	2,378,000	95.94	228,157,025	115.14	273,802,920	5.08
6	インドネシア	株式	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	建設資材	994,500	133.95	133,219,062	185.33	184,315,657	3.42
7	インドネシア	株式	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	ガス	2,885,000	40.34	116,404,636	63.63	183,572,550	3.41
8	インドネシア	株式	UNILEVER INDONESIA TBK PT	家庭用品	743,000	280.26	208,239,122	232.30	172,598,900	3.20
9	インドネシア	株式	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	建設資材	618,000	204.75	126,538,871	257.55	159,165,900	2.95
10	インドネシア	株式	BANK NEGARA INDONESIA PT	商業銀行	2,963,500	39.56	117,257,299	53.53	158,636,155	2.94
11	インドネシア	株式	CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT	不動産管理・開発	11,128,500	6.96	77,518,789	13.23	147,241,183	2.73
12	インドネシア	株式	KALBE FARMA PT	医薬品	10,329,500	9.60	99,166,386	13.93	143,972,571	2.67
13	インドネシア	株式	SUMMARECON AGUNG TBK PT	不動産管理・開発	4,905,000	16.29	79,905,583	26.26	128,805,300	2.39
14	インドネシア	株式	GUDANG GARAM TBK	タバコ	252,500	502.77	126,950,791	498.43	125,854,837	2.33
15	インドネシア	株式	ARWANA CITRAMULIA TBK PT	建設関連製品	3,538,500	8.38	29,663,245	31.31	110,790,435	2.05
16	インドネシア	株式	JAPFA COMFEED INDONES-TBK PT	食品	5,282,500	8.63	45,617,028	19.59	103,505,305	1.92
17	インドネシア	株式	PT CHAROEN POKPHAND INDONESIA	食品	2,057,000	28.78	59,210,745	50.24	103,359,107	1.92
18	インドネシア	株式	ACE HARDWARE INDONESIA	専門小売り	9,125,000	6.31	57,601,562	10.50	95,849,000	1.78
19	インドネシア	株式	MEDIA NUSANTARA CITRA TBK PT	メディア	2,806,500	22.47	63,069,071	31.81	89,288,797	1.65
20	インドネシア	株式	WIJAYA KARYA PT	建設・土木	3,237,500	11.61	37,603,562	24.49	79,294,468	1.47
21	インドネシア	株式	JASA MARGA (PERSERO) TBK PT	運送インフラ	1,162,000	58.55	68,038,870	67.67	78,632,540	1.46
22	インドネシア	株式	INDOFOOD SUKSES MAK TBK	食品	1,033,000	55.56	57,399,727	75.24	77,728,085	1.44
23	インドネシア	株式	PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSER	建設・土木	5,481,000	6.27	34,415,793	14.03	76,947,759	1.43
24	インドネシア	株式	SURYA CITRA MEDIA PT TBK	メディア	2,688,500	21.21	57,023,085	28.28	76,030,780	1.41
25	インドネシア	株式	ADHI KARYA PERSERO TBK PT	建設・土木	2,412,500	9.39	22,660,612	30.04	72,489,593	1.34
26	インドネシア	株式	BANK DANAMON PT	商業銀行	1,113,500	60.60	67,478,100	64.64	71,976,640	1.33
27	インドネシア	株式	UNITED TRACTORS TBK PT	機械	358,742	209.06	75,002,189	179.77	64,494,636	1.19
28	インドネシア	株式	GLOBAL MEDIACOM TBK PT	メディア	2,798,000	19.25	53,881,520	22.47	62,878,055	1.16
29	インドネシア	株式	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	食品	545,000	64.13	34,953,575	114.13	62,200,850	1.15
30	インドネシア	株式	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	石油・ガス・消耗燃料	168,000	389.86	65,496,480	369.66	62,102,880	1.15

「野村タイ株マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	タイ	株式	KASIKORNBANK PCL(F)	商業銀行	614,000	647.55	397,600,192	702.63	431,414,820	12.83
2	タイ	株式	SIAM COMMERCIAL BANK (F)	商業銀行	565,000	576.57	325,762,155	619.38	349,949,700	10.41
3	タイ	株式	ADVANCED INFO SERVICE (F)	無線通信サービス	380,000	752.60	285,989,137	875.79	332,800,200	9.89
4	タイ	株式	BANGKOK BANK(F)	商業銀行	371,000	715.38	265,407,426	742.59	275,500,890	8.19
5	タイ	株式	SIAM CEMENT PUBLIC (F)	建設資材	138,300	1,501.75	207,692,518	1,638.36	226,585,188	6.74
6	タイ	株式	PTT PCL(F)	石油・ガス・消耗燃料	206,000	1,111.92	229,055,581	1,055.61	217,455,660	6.46
7	タイ	株式	CP ALL PCL-FOREIGN	食品・生活必需品小売り	1,215,000	140.65	170,900,928	145.68	177,010,312	5.26
8	タイ	株式	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOREIGN	化学	602,981	227.87	137,407,238	239.75	144,570,724	4.30
9	タイ	株式	PTT EXPLORATION & PRODUCTION (F)	石油・ガス・消耗燃料	244,001	522.64	127,525,597	497.83	121,472,237	3.61
10	タイ	株式	BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICE-F	ヘルスケアプロバイダ・ サービス	173,000	447.88	77,483,924	561.10	97,071,165	2.88
11	タイ	株式	KRUNG THAI BANK PUB CO-FOREI	商業銀行	1,106,600	73.39	81,216,915	81.58	90,281,961	2.68
12	タイ	株式	CENTRAL PATTANA(F)	不動産管理・開発	205,000	286.21	58,673,619	328.83	67,411,687	2.00
13	タイ	株式	BANK OF AYUDHYA PUBLIC-NVDR	商業銀行	594,000	108.72	64,582,353	110.72	65,769,165	1.95
14	タイ	株式	LAND & HOUSES PUB - NVDR	不動産管理・開発	1,352,000	38.93	52,634,872	43.62	58,978,296	1.75
15	タイ	株式	JASMINE INTL PCL-FOREIGN	各種電気通信サービス	1,960,000	21.27	41,706,252	26.97	52,867,080	1.57
16	タイ	株式	AIRPORTS OF THAILAND PCL(F)	運送インフラ	100,000	420.43	42,043,721	479.52	47,952,000	1.42
17	タイ	株式	QUALITY HOUSE PCL-FOREIGN	不動産管理・開発	3,000,000	9.36	28,081,957	14.11	42,357,600	1.26
18	タイ	株式	TOTAL ACCESS COMMUNICA-NVDR	無線通信サービス	100,000	369.06	36,906,763	394.60	39,460,500	1.17
19	タイ	株式	THANACHART CAPITAL PCL(F)	商業銀行	242,500	125.30	30,387,165	155.67	37,751,793	1.12
20	タイ	株式	TOYO-THAI CORP PCL-NVDR	建設・土木	190,000	117.01	22,233,014	179.82	34,165,800	1.01
21	タイ	株式	SIAM GLOBAL HOUSE PCL-FOREIG	専門小売り	388,546	47.84	18,590,051	75.25	29,241,194	0.86
22	タイ	株式	THAI OIL PCL(F)	石油・ガス・消耗燃料	130,000	228.20	29,666,637	218.11	28,354,950	0.84
23	タイ	株式	CHAROEN POKPHAND FOODS(F)	食品	270,000	110.75	29,904,066	104.89	28,321,650	0.84
24	タイ	株式	SINO THAI ENGINEERING&CONSTR(F)	建設・土木	255,714	64.43	16,477,795	93.23	23,842,773	0.70
25	タイ	株式	VGI GLOBAL MEDIA PCL-FOREIGN	メディア	55,000	116.84	6,426,733	431.23	23,717,925	0.70
26	タイ	株式	PREMIER MARKETING PCL-FOREIGN	食品・生活必需品小売り	600,000	31.86	19,117,945	38.62	23,176,800	0.68
27	タイ	株式	TAHI AIRWAYS INTL PCL-FOR	旅客航空輸送業	235,000	84.14	19,774,303	98.23	23,085,225	0.68
28	タイ	株式	ROBINSON DEPARTMENT STORE (F)	複合小売り	86,200	216.28	18,644,105	267.23	23,035,441	0.68
29	タイ	株式	SINGER THAILAND PCL-FOR REG	販売	250,000	77.13	19,284,610	84.91	21,228,750	0.63
30	タイ	株式	HEMARAJ LAND DEVELOPMENT-FOR	不動産管理・開発	1,400,000	10.94	15,324,064	14.18	19,860,120	0.59

「野村フィリピン株マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	フィリピン	株式	SM INVESTMENTS CORP	コングロマリット	233,500	2,350.67	548,881,720	2,708.44	632,420,740	14.67
2	フィリピン	株式	AYALA LAND LTD	不動産管理・開発	6,201,800	67.38	417,933,099	75.56	468,639,017	10.87
3	フィリピン	株式	BDO UNIBANK INC	商業銀行	1,646,736	191.05	314,613,529	218.60	359,981,429	8.35
4	フィリピン	株式	AYALA CORPORATION	各種金融サービス	202,628	1,328.69	269,229,967	1,525.57	309,125,224	7.17
5	フィリピン	株式	UNIVERSAL ROBINA CORP	食品	1,059,000	225.13	238,414,967	275.84	292,116,678	6.78
6	フィリピン	株式	SM PRIME HLDGS	不動産管理・開発	5,341,275	42.14	225,090,316	46.83	250,176,774	5.80
7	フィリピン	株式	INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL SVCS	運送インフラ	985,500	195.28	192,448,525	218.96	215,785,080	5.00
8	フィリピン	株式	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	コングロマリット	3,621,700	44.95	162,803,632	57.35	207,733,468	4.82
9	フィリピン	株式	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	商業銀行	753,060	231.78	174,549,965	246.32	185,501,269	4.30
10	フィリピン	株式	DMCI HOLDINGS INC	コングロマリット	1,030,000	133.56	137,567,907	133.75	137,768,680	3.19
11	フィリピン	株式	GLOBE TELECOM INC	無線通信サービス	35,655	3,001.35	107,013,340	3,355.80	119,651,049	2.77
12	フィリピン	株式	METROPOLITAN BANK & TRUST	商業銀行	342,667	259.88	89,052,845	294.16	100,801,666	2.33
13	フィリピン	株式	ENERGY DEVELOPMENT CORPORATION	独立系発電事業・エネルギー販売	5,568,600	16.47	91,730,145	15.61	86,941,438	2.01
14	フィリピン	株式	ABOITIZ POWER CORP	独立系発電事業・エネルギー販売	869,100	85.38	74,209,221	88.17	76,636,368	1.77
15	フィリピン	株式	MEGAWORLD CORP	不動産管理・開発	7,105,000	7.67	54,520,411	9.87	70,176,085	1.62
16	フィリピン	株式	FILINVEST LAND INC	不動産管理・開発	11,200,000	4.09	45,888,703	4.83	54,111,680	1.25
17	フィリピン	株式	JG SUMMIT HOLDINGS INC	コングロマリット	400,000	97.64	39,056,178	112.69	45,077,200	1.04
18	フィリピン	株式	EAST WEST BANKING CORP	商業銀行	547,000	73.48	40,197,004	82.34	45,044,356	1.04
19	フィリピン	株式	ROBINSONS LAND CO	不動産管理・開発	726,000	53.06	38,521,735	61.04	44,320,122	1.02
20	フィリピン	株式	D&L INDUSTRIES INC	化学	2,416,110	13.91	33,620,147	18.06	43,645,094	1.01
21	フィリピン	株式	MANILA ELECTRIC COMPANY	電力	45,000	826.13	37,176,040	892.02	40,141,080	0.93
22	フィリピン	株式	RIZAL COMMERCIAL BANKING	商業銀行	172,410	153.88	26,531,984	173.73	29,954,513	0.69
23	フィリピン	株式	PHILIPPINE NATIONAL BANK	商業銀行	100,000	246.62	24,662,686	264.18	26,418,000	0.61
24	フィリピン	株式	ABS-CBN HOLDINGS CORP-PDR	メディア	250,000	104.28	26,071,946	103.29	25,823,000	0.59
25	フィリピン	株式	MEGAWIDE CONSTRUCTION CORP	家庭用耐久財	500,000	41.02	20,513,354	49.98	24,990,000	0.58
26	フィリピン	株式	MELCO CROWN PHILIPPINES RESORTS CORP	ホテル・レストラン・レジャー	769,200	33.66	25,896,293	31.89	24,531,326	0.56
27	フィリピン	株式	PEPSI-COLA PRODUCTS PHILIPPINES INC	飲料	1,550,000	14.00	21,706,220	14.80	22,945,580	0.53
28	フィリピン	株式	PHOENIX PETROLEUM PHILIPPINE	石油・ガス・消耗燃料	1,000,000	23.14	23,141,900	21.42	21,420,000	0.49
29	フィリピン	株式	FIRST PHILIPPINE HLDGS	電力	80,000	247.40	19,792,080	254.66	20,372,800	0.47
30	フィリピン	株式	SECURITY BANK CORP	商業銀行	40,000	402.25	16,090,285	473.62	18,944,800	0.43

「野村マネー マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第304回	500,000,000	100.00	500,020,000	100.00	500,020,000	0.2	2013/5/15	8.89
2	日本	国債証券	国庫短期証券 第362回	200,000,000	99.97	199,956,400	99.97	199,956,400		2013/7/29	3.55
3	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第259回	100,000,000	101.21	101,214,000	101.21	101,214,000	1.5	2014/3/20	1.80
4	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第305回	100,000,000	100.01	100,017,400	100.01	100,017,400	0.2	2013/6/15	1.77
5	日本	国債証券	国庫短期証券 第342回	100,000,000	99.99	99,998,070	99.99	99,998,070		2013/5/7	1.77
6	日本	国債証券	国庫短期証券 第344回	100,000,000	99.99	99,997,270	99.99	99,997,270		2013/5/13	1.77
7	日本	国債証券	国庫短期証券 第345回	100,000,000	99.99	99,995,694	99.99	99,995,694		2013/5/20	1.77
8	日本	国債証券	国庫短期証券 第347回	100,000,000	99.99	99,994,212	99.99	99,994,212		2013/5/27	1.77
9	日本	国債証券	国庫短期証券 第361回	100,000,000	99.97	99,979,100	99.97	99,979,100		2013/7/22	1.77
10	日本	国債証券	国庫短期証券 第359回	100,000,000	99.97	99,979,050	99.97	99,979,050		2013/7/16	1.77

11	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第227回	50,000,000	100.61	50,309,220	100.61	50,309,220	1.4	2013/10/25	0.89
12	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第316回	50,000,000	100.04	50,022,860	100.04	50,022,860	0.6	2013/5/29	0.89
13	日本	特殊債券	首都高速道路債券 政府保証第190回	30,000,000	101.13	30,339,780	101.13	30,339,780	1.4	2014/3/14	0.53
14	日本	特殊債券	首都高速道路債券 政府保証第188回	30,000,000	100.96	30,289,131	100.96	30,289,131	1.4	2014/1/24	0.53
15	日本	特殊債券	道路債券 政府保証第323回	30,000,000	100.89	30,267,342	100.89	30,267,342	1.5	2013/12/20	0.53
16	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第320回	30,000,000	100.58	30,174,510	100.58	30,174,510	1.6	2013/9/20	0.53
17	日本	国債証券	国庫短期証券 第322回	30,000,000	99.99	29,999,340	99.99	29,999,340		2013/5/10	0.53
18	日本	特殊債券	農林漁業金融公庫債券 政府保証第2回	29,000,000	100.81	29,236,016	100.81	29,236,016	1.5	2013/11/29	0.52
19	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第832回	17,000,000	100.62	17,106,546	100.62	17,106,546	1.4	2013/10/24	0.30
20	日本	特殊債券	本州四国連絡橋債券 政府保証第23回	12,000,000	101.13	12,136,698	101.13	12,136,698	1.4	2014/3/19	0.21

[次へ](#)

第2【管理及び運営】

2 換金(解約)手続等

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(前略)

換金価額は、各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）については、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額、「マネープール・ファンド」については、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に、「ノムラ・印度・フォーカス」「ノムラ・韓国・フォーカス」「ノムラ・台湾・フォーカス」「ノムラ・インドネシア・フォーカス」「ノムラ・タイ・フォーカス」「ノムラ・フィリピン・フォーカス」は0.5%、「ノムラ・アセアン・フォーカス」「ノムラ・豪州・フォーカス」は0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

換金時の税金につきましては「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

(以下 略)

<訂正後>

(前略)

換金価額は、各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）については、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額、「マネープール・ファンド」については、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に、「ノムラ・印度・フォーカス」「ノムラ・韓国・フォーカス」「ノムラ・台湾・フォーカス」「ノムラ・インドネシア・フォーカス」「ノムラ・タイ・フォーカス」「ノムラ・フィリピン・フォーカス」は0.5%、「ノムラ・アセアン・フォーカス」「ノムラ・豪州・フォーカス」は0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

(以下 略)

3 資産管理等の概要

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資産の評価

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 ¹ の金融商品取引所の終値で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値) 第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

¹ 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

² 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

(以下 略)

< 訂正後 >

(1)資産の評価

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 ¹ の金融商品取引所の最終相場 ² で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

¹ 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

² 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

(以下 略)

第3 【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

< 中間財務諸表 >

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		117,004,983
親投資信託受益証券		5,704,891,156
未収利息		276
流動資産合計		5,821,896,415
資産合計		5,821,896,415
負債の部		
流動負債		
未払解約金		57,001,355
未払受託者報酬		1,398,592
未払委託者報酬		47,551,960
その他未払費用		83,860
流動負債合計		106,035,767
負債合計		106,035,767
純資産の部		
元本等		
元本		5,067,234,346
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		648,626,302
(分配準備積立金)		218,227,265
元本等合計		5,715,860,648
純資産合計		5,715,860,648
負債純資産合計		5,821,896,415

(2)中間損益及び剰余金計算書

期別	第4期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日
科目	金額(円)
営業収益	
受取利息	40,567
有価証券売買等損益	1,696,029,465
営業収益合計	1,696,070,032
営業費用	
受託者報酬	1,398,592
委託者報酬	47,551,960
その他費用	83,860
営業費用合計	49,034,412
営業利益	1,647,035,620
経常利益	1,647,035,620
中間純利益	1,647,035,620
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	295,720,896
期首剰余金又は期首欠損金()	1,051,307,497
剰余金増加額又は欠損金減少額	348,619,075
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	284,406,880
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	64,212,195
剰余金減少額又は欠損金増加額	
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	648,626,302

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年9月13日から平成25年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年9月13日から平成25年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	5,067,234,346 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1280 円
(10,000口当たり純資産額)	(11,280 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日	
1 運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村インド株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。	
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額	10,115,412 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法	
親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第4期中間計算期間	
自 平成24年9月13日	
至 平成25年3月12日	
期首元本額	5,976,698,729 円
期中追加設定元本額	812,335,378 円
期中一部解約元本額	1,721,799,761 円

2 デリバティブ取引関係

第4期中間計算期間末(平成25年3月12日現在)
該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)」は「野村インド株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村インド株マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		125,671,252
コール・ローン		45,202,658
株式		5,530,382,077
派生商品評価勘定		142,469
未収配当金		4,444,655
未収利息		106
流動資産合計		5,705,843,217
資産合計		5,705,843,217
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		958,701
流動負債合計		958,701
負債合計		958,701
純資産の部		
元本等		
元本		4,191,998,792
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		1,512,885,724
元本等合計		5,704,884,516
純資産合計		5,704,884,516
負債純資産合計		5,705,843,217

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成25年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,3609 円
(10,000口当たり純資産額)	13,609 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月12日現在	
1	貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2	時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表 されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっ ております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後 二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発 表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場 の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。

(その他の注記)

平成25年3月12日現在	
1	元本の移動及び期末元本額の内訳
	期首 平成24年9月13日
	期首元本額 4,992,382,534 円
	期首より平成25年3月12日までの期中追加設定元本額 427,108,382 円
	期首より平成25年3月12日までの期中一部解約元本額 1,227,492,124 円
	期末元本額 4,191,998,792 円
	期末元本額の内訳*
	ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス) 4,191,998,792 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

期別	第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	7,558,224
親投資信託受益証券	697,407,170
未収入金	21,500,000
未収利息	17
流動資産合計	726,465,411
資産合計	726,465,411
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	
未払解約金	17,792,820
未払受託者報酬	210,012
未払委託者報酬	6,720,235
その他未払費用	12,541
流動負債合計	24,735,608
負債合計	24,735,608
純資産の部	
元本等	
元本	496,253,762
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	205,476,041
(分配準備積立金)	731,328
元本等合計	701,729,803
純資産合計	701,729,803
負債純資産合計	726,465,411

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第4期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日 金額(円)
営業収益		
受取利息		3,571
有価証券売買等損益		205,208,640
営業収益合計		205,212,211
営業費用		
受託者報酬		210,012
委託者報酬		6,720,235
その他費用		12,541
営業費用合計		6,942,788
営業利益		198,269,423
経常利益		198,269,423
中間純利益		198,269,423
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		41,712,274
期首剰余金又は期首欠損金()		81,182,538
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,474,427
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		2,474,427
剰余金減少額又は欠損金増加額		34,738,073
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		34,738,073
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		205,476,041

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年9月13日から平成25年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年9月13日から平成25年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	496,253,762 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4141 円
(10,000口当たり純資産額)	14,141 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日	
1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村韓国株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額	1,795,418 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第4期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日	
期首元本額	835,785,667 円
期中追加設定元本額	16,851,995 円
期中一部解約元本額	356,383,900 円

2 デリバティブ取引関係

第4期中間計算期間末(平成25年3月12日現在)
該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)」は「野村韓国株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村韓国株マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		20,732,080
コール・ローン		26,427,268
株式		666,982,296
未収配当金		4,761,888
未収利息		62
流動資産合計		718,903,594
資産合計		718,903,594
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		3,060
未払解約金		21,500,000
流動負債合計		21,503,060
負債合計		21,503,060
純資産の部		
元本等		
元本		446,655,034
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		250,745,500
元本等合計		697,400,534
純資産合計		697,400,534
負債純資産合計		718,903,594

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成25年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,5614 円
(10,000口当たり純資産額)	15,614 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月12日現在	
1	<p>貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。</p>
2	<p>時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引</p> <p>1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によ っております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後 二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発 表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。</p> <p>2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場 の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。</p>

(その他の注記)

平成25年3月12日現在															
1	<p>元本の移動及び期末元本額の内訳</p> <table> <tr> <td>期首</td> <td>平成24年9月13日</td> </tr> <tr> <td>期首元本額</td> <td>758,470,178 円</td> </tr> <tr> <td>期首より平成25年3月12日までの期中追加設定元本額</td> <td>11,464,134 円</td> </tr> <tr> <td>期首より平成25年3月12日までの期中一部解約元本額</td> <td>323,279,278 円</td> </tr> <tr> <td>期末元本額</td> <td>446,655,034 円</td> </tr> <tr> <td>期末元本額の内訳*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)</td> <td>446,655,034 円</td> </tr> </table>	期首	平成24年9月13日	期首元本額	758,470,178 円	期首より平成25年3月12日までの期中追加設定元本額	11,464,134 円	期首より平成25年3月12日までの期中一部解約元本額	323,279,278 円	期末元本額	446,655,034 円	期末元本額の内訳*		ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)	446,655,034 円
期首	平成24年9月13日														
期首元本額	758,470,178 円														
期首より平成25年3月12日までの期中追加設定元本額	11,464,134 円														
期首より平成25年3月12日までの期中一部解約元本額	323,279,278 円														
期末元本額	446,655,034 円														
期末元本額の内訳*															
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)	446,655,034 円														

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		7,950,676
親投資信託受益証券		195,121,773
未収利息		18
流動資産合計		203,072,467
資産合計		203,072,467
負債の部		
流動負債		
未払解約金		6,058,273
未払受託者報酬		46,388
未払委託者報酬		1,484,329
その他未払費用		2,732
流動負債合計		7,591,722
負債合計		7,591,722
純資産の部		
元本等		
元本		149,471,039
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		46,009,706
(分配準備積立金)		1,147,773
元本等合計		195,480,745
純資産合計		195,480,745
負債純資産合計		203,072,467

(2)中間損益及び剰余金計算書

期別	第4期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日
科目	金額(円)
営業収益	
受取利息	943
有価証券売買等損益	49,853,525
営業収益合計	49,854,468
営業費用	
受託者報酬	46,388
委託者報酬	1,484,329
その他費用	2,732
営業費用合計	1,533,449
営業利益	48,321,019
経常利益	48,321,019
中間純利益	48,321,019
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	4,188,251
期首剰余金又は期首欠損金()	828,410
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,705,348
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	26,880
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	2,678,468
剰余金減少額又は欠損金増加額	
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	46,009,706

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年9月13日から平成25年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年9月13日から平成25年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	149,471,039 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	1.3078 円
(10,000口当たり純資産額)	(13,078 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日	
1 運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村台湾株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。	
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額	300,871 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法	
親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第4期中間計算期間	
自 平成24年9月13日	
至 平成25年3月12日	
期首元本額	177,858,909 円
期中追加設定元本額	17,823,974 円
期中一部解約元本額	46,211,844 円

2 デリバティブ取引関係

第4期中間計算期間末(平成25年3月12日現在)
該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）」は「野村台湾株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 「野村台湾株マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		1,529,557
株式		184,906,181
未収入金		8,689,050
未収利息		3
流動資産合計		195,124,791
資産合計		195,124,791
負債の部		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本		139,312,990
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		55,811,801
元本等合計		195,124,791
純資産合計		195,124,791
負債純資産合計		195,124,791

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 (3) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成25年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4006 円
(10,000口当たり純資産額)	14,006 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月12日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	

(その他の注記)

平成25年3月12日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成24年9月13日
期首元本額	167,972,503 円
期首より平成25年3月12日までの期中追加設定元本額	14,159,900 円
期首より平成25年3月12日までの期中一部解約元本額	42,819,413 円
期末元本額	139,312,990 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)	139,312,990 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		24,089,135
親投資信託受益証券		3,641,092,630
未収利息		56
流動資産合計		3,665,181,821
資産合計		3,665,181,821
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		
未払解約金		682,902
未払受託者報酬		487,396
未払委託者報酬		15,596,760
その他未払費用		29,184
流動負債合計		16,796,242
負債合計		16,796,242
純資産の部		
元本等		
元本		2,321,014,988
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		1,327,370,591
(分配準備積立金)		2,641,148
元本等合計		3,648,385,579
純資産合計		3,648,385,579
負債純資産合計		3,665,181,821

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第4期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日 金額(円)
営業収益		
受取利息		20,151
有価証券売買等損益		686,655,506
営業収益合計		686,675,657
営業費用		
受託者報酬		487,396
委託者報酬		15,596,760
その他費用		29,184
営業費用合計		16,113,340
営業利益		670,562,317
経常利益		670,562,317
中間純利益		670,562,317
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		99,968,271
期首剰余金又は期首欠損金()		169,006,811
剰余金増加額又は欠損金減少額		757,582,247
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		757,582,247
剰余金減少額又は欠損金増加額		169,812,513
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		169,812,513
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		1,327,370,591

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年9月13日から平成25年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年9月13日から平成25年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	2,321,014,988 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5719 円
(10,000口当たり純資産額)	15,719 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日	
1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村アセアン株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額	3,178,736 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第4期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日	
期首元本額	1,272,663,959 円
期中追加設定元本額	1,969,202,796 円
期中一部解約元本額	920,851,767 円

2 デリバティブ取引関係

第4期中間計算期間末(平成25年3月12日現在)

該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）」は「野村アセアン株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「野村アセアン株マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		60,351,183
コール・ローン		187,453,310
株式		3,254,098,770
投資証券		152,690,690
未収配当金		6,272,219
未収利息		443
流動資産合計		3,660,866,615
資産合計		
		3,660,866,615
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		63,140
未払金		19,797,196
流動負債合計		19,860,336
負債合計		
		19,860,336
純資産の部		
元本等		
元本		2,028,463,861
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		1,612,542,418
元本等合計		3,641,006,279
純資産合計		
		3,641,006,279
負債純資産合計		
		3,660,866,615

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式及び投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成25年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,7950 円
(10,000口当たり純資産額)	17,950 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月12日現在	
1	貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2	時価の算定方法 株式及び投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価して おります。 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が 発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によ っております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後 二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発 表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相 場の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。

(その他の注記)

平成25年3月12日現在	
1	元本の移動及び期末元本額の内訳
	期首 平成24年9月13日
	期首元本額 1,126,292,574 円
	期首より平成25年3月12日までの期中追加設定元本額 1,401,896,949 円
	期首より平成25年3月12日までの期中一部解約元本額 499,725,662 円
	期末元本額 2,028,463,861 円
	期末元本額の内訳* ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・アセアン・フォーカス) 2,028,463,861 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		15,034,085
親投資信託受益証券		511,252,765
未収利息		35
流動資産合計		526,286,885
資産合計		526,286,885
負債の部		
流動負債		
未払解約金		9,847,285
未払受託者報酬		134,496
未払委託者報酬		4,034,764
その他未払費用		8,009
流動負債合計		14,024,554
負債合計		14,024,554
純資産の部		
元本等		
元本		374,408,199
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		137,854,132
(分配準備積立金)		11,960,585
元本等合計		512,262,331
純資産合計		512,262,331
負債純資産合計		526,286,885

(2)中間損益及び剰余金計算書

期別	第4期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日
科目	金額(円)
営業収益	
受取利息	4,351
有価証券売買等損益	180,556,888
営業収益合計	180,561,239
営業費用	
受託者報酬	134,496
委託者報酬	4,034,764
その他費用	8,009
営業費用合計	4,177,269
営業利益	176,383,970
経常利益	176,383,970
中間純利益	176,383,970
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	32,885,174
期首剰余金又は期首欠損金()	22,255,003
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,610,339
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	10,087,951
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	6,522,388
剰余金減少額又は欠損金増加額	
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	137,854,132

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年9月13日から平成25年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年9月13日から平成25年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	374,408,199 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	1.3682 円
(10,000口当たり純資産額)	13,682 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日	
1 運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村豪州株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。	
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額	819,612 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法	
親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第4期中間計算期間	
自 平成24年9月13日	
至 平成25年3月12日	
期首元本額	601,059,376 円
期中追加設定元本額	52,490,599 円
期中一部解約元本額	279,141,776 円

2 デリバティブ取引関係

第4期中間計算期間末(平成25年3月12日現在)
該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）」は「野村豪州株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村豪州株マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		7,341,370
コール・ローン		7,565,902
株式		448,923,258
投資信託受益証券		9,196,587
投資証券		33,088,578
未収配当金		5,145,559
未収利息		17
流動資産合計		511,261,271
資産合計		511,261,271
負債の部		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本		357,844,730
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		153,416,541
元本等合計		511,261,271
純資産合計		511,261,271
負債純資産合計		511,261,271

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式、投資信託受益証券及び投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 (1) 株式及び投資証券 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 投資信託受益証券 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成25年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4287 円
(10,000口当たり純資産額)	14,287 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月12日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法 株式、投資信託受益証券及び投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として しております。	

(その他の注記)

平成25年3月12日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成24年9月13日
期首元本額	578,917,270 円
期首より平成25年3月12日までの期中追加設定元本額	41,715,020 円
期首より平成25年3月12日までの期中一部解約元本額	262,787,560 円
期末元本額	357,844,730 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）	357,844,730 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

[次へ](#)

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資本金の額

平成24年10月末現在、17,180百万円

(以下 略)

<訂正後>

(1)資本金の額

平成25年4月末現在、17,180百万円

(以下 略)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成25年3月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	757	12,037,850
単位型株式投資信託	50	417,227
追加型公社債投資信託	18	5,351,544
単位型公社債投資信託	6	69,626
合計	831	17,876,247

3 委託会社等の経理状況

[次へ](#)

第2 【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成24年9月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成24年9月末現在

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)	SG\$2,800,000	シンガポールの証券先物法(The Securities & Futures Act)及び関連する諸法令に基づき、投資助言、資産運用業務を営んでいます。
Samsung Asset Management Co.,Ltd. (サムスン アセット マネジメント カンパニー リミテッド)	932億ウォン ^{**}	韓国において投資顧問業および投資信託業務を行なっています。

* 平成24年9月末現在

** 平成23年12月末現在

<訂正後>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成25年3月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成25年3月末現在

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)	SG\$2,800,000	シンガポールの証券先物法(The Securities & Futures Act)及び関連する諸法令に基づき、投資助言、資産運用業務を営んでいます。
Samsung Asset Management Co.,Ltd. (サムスン アセット マネジメント カンパニー リミテッド)	934億ウォン ^{**}	韓国において投資顧問業および投資信託業務を行なっています。

* 平成25年3月末現在

** 平成24年12月末現在

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 の該当部分を以下のように訂正するとともに、末尾に添付のように、最近中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）の中間財務諸表（以下「中間財務諸表」といいます。）が追加されます。

下線部 _____ は訂正部分を示します。

<訂正前>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成24年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		215
金銭の信託		46,496
有価証券		2,400
短期貸付金		81
未収委託者報酬		7,671
未収収益		4,383
繰延税金資産		827
その他		560
貸倒引当金		6
流動資産計		62,630
固定資産		
有形固定資産	1	1,518
無形固定資産		8,817
ソフトウェア		8,815
その他		1
投資その他の資産		20,246
投資有価証券		4,849
関係会社株式		15,009
繰延税金資産		124
その他		263
固定資産計		30,582
資産合計		93,213

		平成24年 9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		3,000
関係会社短期借入金		4,500
未払収益分配金		4
未払償還金		49
未払手数料		3,323
その他未払金	2	907
未払費用		5,572
未払法人税等		424
賞与引当金		1,346
その他		99
流動負債計		19,228
固定負債		
退職給付引当金		1,636
時効後支払損引当金		492
固定負債計		2,128
負債合計		21,356
(純資産の部)		
株主資本		69,834
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		40,924
利益準備金		685
その他利益剰余金		40,239
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		15,633
評価・換算差額等		2,022
その他有価証券評価差額金		1,985
繰延ヘッジ損益		36
純資産合計		71,857
負債・純資産合計		93,213

中間損益計算書

		自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		35,300
運用受託報酬		8,055
その他営業収益		81
営業収益計		43,436
営業費用		
支払手数料		18,135
調査費		7,937
その他営業費用		1,967
営業費用計		28,040
一般管理費	1	11,543
営業利益		3,852
営業外収益	2	2,327
営業外費用	3	52
経常利益		6,127
特別利益	4	152
特別損失	5	87
税引前中間純利益		6,192
法人税、住民税及び事業税		963
法人税等調整額		825
中間純利益		4,403

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

（単位：百万円）

	自 平成24年 4月 1日
	至 平成24年 9月30日
株主資本	
資本金	
当期首残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
資本剰余金合計	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
繰越利益剰余金	
当期首残高	14,320
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,090
中間純利益	4,403
当中間期変動額合計	1,312
当中間期末残高	15,633
利益剰余金合計	
当期首残高	39,611

当中間期変動額	
剰余金の配当	3,090
中間純利益	4,403
当中間期変動額合計	1,312
当中間期末残高	40,924
株主資本合計	
当期首残高	68,521
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,090
中間純利益	4,403
当中間期変動額合計	1,312
当中間期末残高	69,834
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,693
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	708
当中間期変動額合計	708
当中間期末残高	1,985
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	12
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	24
当中間期変動額合計	24
当中間期末残高	36
評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,705
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	683
当中間期変動額合計	683
当中間期末残高	2,022
純資産合計	
当期首残高	71,227
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,090
中間純利益	4,403
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	683
当中間期変動額合計	629
当中間期末残高	71,857

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成24年 9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,992百万円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

中間損益計算書関係

自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	218百万円
無形固定資産	1,869百万円
長期前払費用	4百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	1,872百万円
金銭の信託運用益	207百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	36百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	59百万円
株式報酬受入益	85百万円
固定資産売却益	7百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	60百万円
投資有価証券等評価損	9百万円
固定資産除却損	17百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				当中間会計期間末
				5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
平成24年 5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額			3,090百万円	
(2) 1株当たり配当額			600円	
(3) 基準日			平成24年 3月31日	
(4) 効力発生日			平成24年 6月 1日	

リース取引関係

自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
有形固定資産（器具備品）	
取得価額相当額	94百万円
減価償却累計額相当額	88
中間期末残高相当額	5
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	6百万円
1年超	-
合計	6
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	16百万円
減価償却費相当額	15
支払利息相当額	0
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	16百万円
1年超	20
合計	36

金融商品関係

当中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	215	215	-
(2)金銭の信託	46,496	46,496	-
(3)短期貸付金	81	81	-
(4)未収委託者報酬	7,671	7,671	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,431	6,431	-
(6)関係会社株式	3,064	69,809	66,745
資産計	63,960	130,705	66,745
(7)短期借入金	3,000	3,000	-
(8)関係会社短期借入金	4,500	4,500	-
(9)未払金	4,285	4,285	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	49	49	-
未払手数料	3,323	3,323	-
その他未払金	907	907	-
(10)未払費用	5,572	5,572	-
(11)未払法人税等	424	424	-
負債計	17,782	17,782	-
(12)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券817百万円、関係会社株式11,945百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成24年9月30日）

1. 満期保有目的の債券(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式(平成24年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	69,809	66,745
合計	3,064	69,809	66,745

3. その他有価証券(平成24年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	3,495	282	3,212
投資信託	-	-	-
小計	3,495	282	3,212
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託(1)	536	646	109
譲渡性預金	2,400	2,400	-
小計	2,936	3,046	109
合計	6,431	3,328	3,102

- (1) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は36百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	534	-	0	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	81	-	(*1) -	-
合 計			616	-	(*1) 0	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	
1 株当たり純資産額	13,950円94銭
1 株当たり中間純利益	854円88銭
(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2 . 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	4,403百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	4,403百万円
期中平均株式数	5,150千株

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第3期中間計算期間末 平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		171,936,541
親投資信託受益証券		5,539,061,469
未収利息		406
流動資産合計		5,710,998,416
資産合計		5,710,998,416
負債の部		
流動負債		
未払解約金		109,574,121
未払受託者報酬		1,570,512
未払委託者報酬		50,256,395
その他未払費用		94,169
流動負債合計		161,495,197
負債合計		161,495,197
純資産の部		
元本等		
元本		3,839,913,618
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		1,709,589,601
(分配準備積立金)		39,540,163
元本等合計		5,549,503,219
純資産合計		5,549,503,219
負債純資産合計		5,710,998,416

(2)中間損益及び剰余金計算書

期別	第3期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日
科目	金額(円)
営業収益	
受取利息	78,122
有価証券売買等損益	2,210,759,995
営業収益合計	2,210,838,117
営業費用	
受託者報酬	1,570,512
委託者報酬	50,256,395
その他費用	94,169
営業費用合計	51,921,076
営業利益	2,158,917,041
経常利益	2,158,917,041
中間純利益	2,158,917,041
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	595,885,428
期首剰余金又は期首欠損金()	33,716,992
剰余金増加額又は欠損金減少額	196,516,618
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	196,516,618
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,241,638
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	16,241,638
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	1,709,589,601

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年9月13日から平成25年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年9月13日から平成25年3月12日までとなっております。

中間貸借対照表に関する注記)

第3期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	3,839,913,618 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4452 円
(10,000口当たり純資産額)	14,452 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日	
1 運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村インドネシア株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。	
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額	10,165,609 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法	
親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第3期中間計算期間	
自 平成24年9月13日	
至 平成25年3月12日	
期首元本額	6,899,197,923 円
期中追加設定元本額	1,063,146,674 円
期中一部解約元本額	4,122,430,979 円

2 デリバティブ取引関係

第3期中間計算期間末(平成25年3月12日現在)
該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)」は「野村インドネシア株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村インドネシア株マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		56,461,671
コール・ローン		64,292,436
株式		5,418,279,162
未収利息		151
流動資産合計		5,539,033,420
資産合計		5,539,033,420
負債の部		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本		3,665,824,930
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		1,873,208,490
元本等合計		5,539,033,420
純資産合計		5,539,033,420
負債純資産合計		5,539,033,420

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成25年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5110 円
(10,000口当たり純資産額)	15,110 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月12日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	

(その他の注記)

平成25年3月12日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成24年9月13日
期首元本額	6,633,388,304 円
期首より平成25年3月12日までの期中追加設定元本額	249,702,520 円
期首より平成25年3月12日までの期中一部解約元本額	3,217,265,894 円
期末元本額	3,665,824,930 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)	3,665,824,930 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第3期中間計算期間末 平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		102,158,959
親投資信託受益証券		2,625,975,867
未収利息		241
流動資産合計		2,728,135,067
資産合計		2,728,135,067
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		
未払解約金		86,563,419
未払受託者報酬		313,117
未払委託者報酬		10,019,492
その他未払費用		18,720
流動負債合計		96,914,748
負債合計		96,914,748
純資産の部		
元本等		
元本		1,651,390,176
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		979,830,143
(分配準備積立金)		6,617,987
元本等合計		2,631,220,319
純資産合計		2,631,220,319
負債純資産合計		2,728,135,067

(2)中間損益及び剰余金計算書

期別	第3期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日
科目	金額(円)
営業収益	
受取利息	16,425
有価証券売買等損益	592,697,814
営業収益合計	592,714,239
営業費用	
受託者報酬	313,117
委託者報酬	10,019,492
その他費用	18,720
営業費用合計	10,351,329
営業利益	582,362,910
経常利益	582,362,910
中間純利益	582,362,910
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	105,349,139
期首剰余金又は期首欠損金()	26,395,146
剰余金増加額又は欠損金減少額	601,648,331
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	601,648,331
剰余金減少額又は欠損金増加額	125,227,105
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	125,227,105
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	979,830,143

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年9月13日から平成25年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年9月13日から平成25年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,651,390,176 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5933 円
(10,000口当たり純資産額)	15,933 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日	
1 運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村タイ株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。	
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額	2,044,342 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 時価の算定方法	
親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第3期中間計算期間	
自 平成24年9月13日	
至 平成25年3月12日	
期首元本額	565,876,158 円
期中追加設定元本額	1,848,614,974 円
期中一部解約元本額	763,100,956 円

2 デリバティブ取引関係

第3期中間計算期間末(平成25年3月12日現在)
該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)」は「野村タイ株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「野村タイ株マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		10,654,349
コール・ローン		116,383,033
株式		2,498,271,932
未収配当金		11,378,931
未収利息		275
流動資産合計		2,636,688,520
資産合計		
		2,636,688,520
負債の部		
流動負債		
未払金		10,654,349
流動負債合計		10,654,349
負債合計		10,654,349
純資産の部		
元本等		
元本		1,564,384,527
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		1,061,649,644
元本等合計		2,626,034,171
純資産合計		2,626,034,171
負債純資産合計		2,636,688,520

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成25年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6786 円
(10,000口当たり純資産額)	16,786 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月12日現在	
1	貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2	時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。

(その他の注記)

平成25年3月12日現在	
1	元本の移動及び期末元本額の内訳
	期首
	期首元本額
	期首より平成25年3月12日までの期中追加設定元本額
	期首より平成25年3月12日までの期中一部解約元本額
	期末元本額
	期末元本額の内訳*
	ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)
	平成24年9月13日
	544,921,168 円
	1,470,916,295 円
	451,452,936 円
	1,564,384,527 円
	1,564,384,527 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

(1)中間貸借対照表

科目	期別	第3期中間計算期間末 平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		84,687,712
親投資信託受益証券		2,674,898,388
未収利息		200
流動資産合計		2,759,586,300
資産合計		2,759,586,300
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		
未払解約金		71,101,800
未払受託者報酬		281,283
未払委託者報酬		9,000,903
その他未払費用		16,822
流動負債合計		80,400,808
負債合計		80,400,808
純資産の部		
元本等		
元本		1,405,630,543
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		1,273,554,949
(分配準備積立金)		9,642,097
元本等合計		2,679,185,492
純資産合計		2,679,185,492
負債純資産合計		2,759,586,300

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第3期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日 金額(円)
営業収益		
受取利息		15,072
有価証券売買等損益		635,549,113
営業収益合計		635,564,185
営業費用		
受託者報酬		281,283
委託者報酬		9,000,903
その他費用		16,822
営業費用合計		9,299,008
営業利益		626,265,177
経常利益		626,265,177
中間純利益		626,265,177
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		110,756,691
期首剰余金又は期首欠損金()		49,785,385
剰余金増加額又は欠損金減少額		896,086,425
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		896,086,425
剰余金減少額又は欠損金増加額		187,825,347
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		187,825,347
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		1,273,554,949

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年9月13日から平成25年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年9月13日から平成25年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,405,630,543 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.9060 円
(10,000口当たり純資産額)	19,060 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日	
1 運用の外部委託費用	
<p>当ファンドの主要投資対象である野村フィリピン株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p>	
支払金額	1,842,768 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
<p>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	
2 時価の算定方法	
<p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	

(その他の注記)

1 元本の移動

第3期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日	
期首元本額	355,514,923 円
期中追加設定元本額	1,658,601,470 円
期中一部解約元本額	608,485,850 円

2 デリバティブ取引関係

第3期中間計算期間末(平成25年3月12日現在)

該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）」は「野村フィリピン株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「野村フィリピン株マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		78,399,314
コール・ローン		49,082,316
株式		2,622,674,833
未収配当金		3,146,678
未収利息		115
流動資産合計		2,753,303,256
資産合計		
		2,753,303,256
負債の部		
流動負債		
未払金		78,399,314
流動負債合計		78,399,314
負債合計		78,399,314
純資産の部		
元本等		
元本		1,310,132,923
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		1,364,771,019
元本等合計		2,674,903,942
純資産合計		2,674,903,942
負債純資産合計		2,753,303,256

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成25年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0417 円
(10,000口当たり純資産額)	20,417 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月12日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	

(その他の注記)

平成25年3月12日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成24年9月13日
期首元本額	335,085,767 円
期首より平成25年3月12日までの期中追加設定元本額	1,233,452,773 円
期首より平成25年3月12日までの期中一部解約元本額	258,405,617 円
期末元本額	1,310,132,923 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・フィリピン・フォーカス)	1,310,132,923 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

ノムラ・アジア・シリーズ（マネーボール・ファンド）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

(1)中間貸借対照表

期別	第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	22,731,716
親投資信託受益証券	79,278,135
未収入金	150,000
未収利息	53
流動資産合計	102,159,904
資産合計	102,159,904
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	
未払解約金	22,624,858
未払受託者報酬	840
未払委託者報酬	7,642
その他未払費用	7
流動負債合計	22,633,347
負債合計	22,633,347
純資産の部	
元本等	
元本	79,475,448
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	51,109
(分配準備積立金)	9,441
元本等合計	79,526,557
純資産合計	79,526,557
負債純資産合計	102,159,904

(2)中間損益及び剰余金計算書

科目	期別	第4期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日 金額(円)
営業収益		
受取利息		3,402
有価証券売買等損益		37,261
営業収益合計		40,663
営業費用		
受託者報酬		840
委託者報酬		7,642
その他費用		7
営業費用合計		8,489
営業利益		32,174
経常利益		32,174
中間純利益		32,174
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		23,614
期首剰余金又は期首欠損金()		13,301
剰余金増加額又は欠損金減少額		139,179
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		139,179
剰余金減少額又は欠損金増加額		109,931
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		109,931
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		51,109

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年9月13日から平成25年9月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年9月13日から平成25年3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	79,475,448 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0006 円
(10,000口当たり純資産額)	10,006 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第4期中間計算期間末 平成25年3月12日現在	
1	中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2	時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第4期中間計算期間 自 平成24年9月13日 至 平成25年3月12日	
期首元本額	57,063,267 円
期中追加設定元本額	271,674,038 円
期中一部解約元本額	249,261,857 円

2 デリバティブ取引関係

第4期中間計算期間末(平成25年3月12日現在)

該当事項はございません。

参考

「ノムラ・アジア・シリーズ(マネーパール・ファンド)」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村マネー マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成25年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		883,736,203
国債証券		1,665,504,629
特殊債券		281,447,751
未収利息		469,203
前払費用		683,189
流動資産合計		2,831,840,975
資産合計		
2,831,840,975		
負債の部		
流動負債		
未払金		200,046,000
未払解約金		1,488,712
流動負債合計		201,534,712
負債合計		
201,534,712		
純資産の部		
元本等		
元本		2,582,086,670
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		48,219,593
元本等合計		2,630,306,263
純資産合計		
2,630,306,263		
負債純資産合計		
2,831,840,975		

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券及び特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成25年3月12日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0187円
(10,000口当たり純資産額)	10,187円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月12日現在

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は
ありません。
- 2 時価の算定方法
国債証券及び特殊債券
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と
しております。

(その他の注記)

平成25年3月12日現在

1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成24年9月13日
期首元本額	2,154,695,369 円
期首より平成25年3月12日までの期中追加設定元本額	1,812,519,986 円
期首より平成25年3月12日までの期中一部解約元本額	1,385,128,685 円
期末元本額	2,582,086,670 円
期末元本額の内訳*	
野村アフリカ株投資 マネープール・ファンド	3,541,476 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	261,663,315 円
野村新中国株投資 マネープール・ファンド	70,202,717 円
野村日本ブランド株投資(マネープールファンド)年2回決算型	294,292,964 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	16,797,779 円
野村ビクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド	3,834,897 円
野村RCM・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド	2,432,111 円
野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド	8,273,027 円
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	6,892,959 円
ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)	77,822,848 円
野村新エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	23,853,482 円
野村クラウドコンピューティング&スマートグリッド関連株投信 マネープールファンド	18,676,479 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド) 年2回決算型	21,152,937 円
野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型	21,483,333 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド) 年2回決算型	22,965,156 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(マネープールファンド) 年2回決算型	4,026,478 円
野村日本スマートシティ株投資 マネープールファンド	4,829,819 円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753 円
野村新世界高金利通貨投信	982,608 円
コインの未来(毎月分配型)	3,965,894 円
コインの未来(年2回分配型)	991,474 円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	982,609 円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	982,609 円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	982,609 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	98,261 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型	9,826 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	982,608 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,261 円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	982,609 円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	982,608 円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608 円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261 円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607 円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	982,608 円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	982,608 円

野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,260円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース	982,608円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース	98,260円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)	98,427,153円
野村アジアCB投信(毎月分配型)	982,608円
野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672円

ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型	983,672 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	98,261 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381 円
野村高金利国際機関債投信(年2回決算型)	1,967 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,262 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,261 円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091 円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091 円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	983,091 円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091 円
ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Aコース)	982,995 円
ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Bコース)	98,260 円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898 円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898 円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898 円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	982,898 円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898 円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898 円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801 円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401 円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608 円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608 円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型	982,608 円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608 円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415 円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415 円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,415 円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,415 円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029 円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029 円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,029 円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029 円
第1回 野村短期公社債ファンド	98,261 円
第2回 野村短期公社債ファンド	98,261 円
第3回 野村短期公社債ファンド	98,261 円
第4回 野村短期公社債ファンド	98,261 円
第5回 野村短期公社債ファンド	98,261 円
第6回 野村短期公社債ファンド	98,261 円
第7回 野村短期公社債ファンド	98,261 円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261 円
第9回 野村短期公社債ファンド	98,260 円
第10回 野村短期公社債ファンド	98,260 円
第11回 野村短期公社債ファンド	98,261 円
第12回 野村短期公社債ファンド	982,607 円
野村日本株ニュートラル投信(適格機関投資家転売制限付)	1,967,536 円
野村グローバル債券為替ファンド(適格機関投資家転売制限付)	1,358,370,347 円
野村DCテンブルトン・トータル・リターン Aコース	9,818 円
野村DCテンブルトン・トータル・リターン Bコース	9,818 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書 平成25年4月30日現在

「ノムラ・印度・フォーカス」

資産総額	5,314,719,291 円
負債総額	218,746,841 円

純資産総額(-)	5,095,972,450	円
発行済口数	4,502,867,116	口
1口当たり純資産額(/)	1.1317	円

「ノムラ・韓国・フォーカス」

資産総額	604,378,934	円
負債総額	11,891,980	円
純資産総額(-)	592,486,954	円
発行済口数	434,770,746	口
1口当たり純資産額(/)	1.3628	円

「ノムラ・台湾・フォーカス」

資産総額	202,587,988	円
負債総額	3,517,005	円
純資産総額(-)	199,070,983	円
発行済口数	150,549,822	口
1口当たり純資産額(/)	1.3223	円

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

資産総額	4,857,456,941	円
負債総額	36,377,369	円
純資産総額(-)	4,821,079,572	円
発行済口数	2,920,576,985	口
1口当たり純資産額(/)	1.6507	円

「ノムラ・豪州・フォーカス」

資産総額	498,813,823	円
負債総額	14,726,361	円
純資産総額(-)	484,087,462	円
発行済口数	339,680,631	口
1口当たり純資産額(/)	1.4251	円

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

資産総額	5,530,021,284	円
負債総額	138,602,210	円
純資産総額(-)	5,391,419,074	円
発行済口数	3,533,762,639	口
1口当たり純資産額(/)	1.5257	円

「ノムラ・タイ・フォーカス」

資産総額	3,450,364,177	円
負債総額	81,924,232	円
純資産総額(-)	3,368,439,945	円
発行済口数	2,050,881,861	口
1口当たり純資産額(/)	1.6424	円

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

資産総額	4,462,409,888	円
負債総額	145,524,002	円
純資産総額(-)	4,316,885,886	円
発行済口数	2,183,085,681	口
1口当たり純資産額(/)	1.9774	円

「マネーボール・ファンド」

資産総額	125,384,325	円
負債総額	6,557,156	円
純資産総額(-)	118,827,169	円
発行済口数	118,743,078	口
1口当たり純資産額(/)	1.0007	円

<ご参考>

「野村インド株マザーファンド」

資産総額	5,086,360,228	円
負債総額		円
純資産総額(-)	5,086,360,228	円
発行済口数	3,716,453,308	口
1口当たり純資産額(/)	1.3686	円

「野村韓国株マザーファンド」

資産総額	602,849,134	円
負債総額	10,433,997	円
純資産総額(-)	592,415,137	円
発行済口数	392,928,387	口
1口当たり純資産額(/)	1.5077	円

「野村台湾株マザーファンド」

資産総額	201,156,403	円
負債総額	2,481,289	円
純資産総額(-)	198,675,114	円
発行済口数	140,125,852	口
1口当たり純資産額(/)	1.4178	円

「野村アセアン株マザーファンド」

資産総額	4,885,425,528	円
負債総額	73,882,030	円
純資産総額(-)	4,811,543,498	円
発行済口数	2,548,163,472	口
1口当たり純資産額(/)	1.8882	円

「野村豪州株マザーファンド」

資産総額	511,208,482	円
負債総額	15,268,954	円
純資産総額(-)	495,939,528	円
発行済口数	332,534,528	口
1口当たり純資産額(/)	1.4914	円

「野村インドネシア株マザーファンド」

資産総額	5,380,618,706	円
負債総額		円
純資産総額(-)	5,380,618,706	円
発行済口数	3,366,918,504	口
1口当たり純資産額(/)	1.5981	円

「野村タイ株マザーファンド」

資産総額	3,361,626,009	円
負債総額		円
純資産総額(-)	3,361,626,009	円
発行済口数	1,947,438,968	口
1口当たり純資産額(/)	1.7262	円

「野村フィリピン株マザーファンド」

資産総額	4,367,886,878	円
負債総額	59,711,939	円
純資産総額(-)	4,308,174,939	円
発行済口数	2,032,076,336	口
1口当たり純資産額(/)	2.1201	円

「野村マネー マザーファンド」

資産総額	6,251,074,288	円
負債総額	631,858,698	円
純資産総額(-)	5,619,215,590	円
発行済口数	5,515,528,043	口
1口当たり純資産額(/)	1.0188	円

種類別及び業種別投資比率

「ノムラ・印度・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.81
合計		99.81

「ノムラ・韓国・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.98
合計		99.98

「ノムラ・台湾・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.79
合計		99.79

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.80
合計		99.80

「ノムラ・豪州・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		102.44
合計		102.44

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.80
合計		99.80

「ノムラ・タイ・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.79
合計		99.79

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.79
合計		99.79

「マネーボール・ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.21
合計		99.21

<ご参考>

「野村インド株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	4.81
	化学	1.39
	建設資材	1.67
	金属・鉱業	0.96
	建設・土木	9.85
	コングロマリット	1.84
	自動車	1.34
	メディア	2.28
	飲料	1.01
	食品	2.97
	タバコ	7.00
	医薬品	4.82
	商業銀行	28.30
	不動産管理・開発	2.14
	情報技術サービス	10.34
	貯蓄・抵当・不動産金融	5.01
	消費者金融	3.21
	各種消費者サービス	3.06

	独立系発電事業・エネルギー販売	2.06
	小計	94.14
合計		94.14

「野村韓国株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	0.60
	化学	1.37
	金属・鉱業	1.84
	紙製品・林産品	1.73
	建設関連製品	1.08
	建設・土木	1.32
	電気設備	1.98
	コングロマリット	0.74
	機械	1.73
	商社・流通業	0.82
	商業・専門サービス	0.21
	旅客航空輸送業	0.24
	自動車部品	2.99
	自動車	4.07
	家庭用耐久財	1.14
	ホテル・レストラン・レジャー	0.20
	メディア	3.02
	食品・生活必需品小売り	5.60
	飲料	1.00
	食品	7.79
	家庭用品	1.43
	医薬品	1.52
	商業銀行	3.24
	保険	7.71
	インターネットソフトウェア	2.08
	ソフトウェア	0.91
	電子装置・機器・部品	1.18
	半導体・半導体製造装置	19.95
	各種電気通信サービス	9.23
	無線通信サービス	2.37
	電力	6.33
	ガス	1.05
	消費者金融	0.44
資本市場	0.35	
	小計	97.43
合計		97.43

「野村台湾株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)	
株式	化学	5.43	
	建設資材	1.30	
	容器・包装	2.31	
	建設・土木	4.13	
	機械	1.57	
	海運業	2.50	
	レジャー用品	4.61	
	ホテル・レストラン・レジャー	5.03	
	複合小売り	4.33	
	ヘルスケア機器・用品	5.19	
	ヘルスケアプロバイダ・サービス	1.68	
	各種金融サービス	3.09	
	保険	5.72	
	不動産管理・開発	3.53	
	通信機器	1.78	
	コンピュータ・周辺機器	7.39	
	電子装置・機器・部品	16.11	
	半導体・半導体製造装置	13.39	
	各種電気通信サービス	1.20	
	資本市場	3.68	
	各種消費者サービス	3.59	
		小計	97.66
	合計		97.66

「野村アセアン株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	2.08
	化学	2.26
	建設資材	4.62
	コングロマリット	6.55
	商社・流通業	1.07
	運送インフラ	3.11
	自動車	3.76
	ホテル・レストラン・レジャー	1.97
	複合小売り	1.32
	食品	2.57
	タバコ	0.75
	ヘルスケアプロバイダ・サービス	3.50
	医薬品	1.18
	商業銀行	34.23
	各種金融サービス	2.13
	不動産管理・開発	12.71
	各種電気通信サービス	1.51
	無線通信サービス	3.12
	電力	1.47
		小計
投資証券		5.28
合計		95.26

「野村豪州株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	3.86
	容器・包装	3.95
	金属・鉱業	11.71
	商業・専門サービス	3.43
	航空貨物・物流サービス	2.69
	陸運・鉄道	4.35
	運送インフラ	4.21
	ホテル・レストラン・レジャー	3.45
	メディア	1.43
	食品・生活必需品小売り	4.29
	ヘルスケアプロバイダ・サービス	3.82
	バイオテクノロジー	3.12
	商業銀行	24.03
	保険	6.38
	情報技術サービス	1.65
	各種消費者サービス	3.65
	専門サービス	4.23
		小計
投資信託受益証券		2.21
投資証券		4.12
合計		96.65

「野村インドネシア株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)	
株式	石油・ガス・消耗燃料	2.54	
	建設資材	6.38	
	建設関連製品	2.05	
	建設・土木	5.29	
	機械	1.19	
	商社・流通業	1.07	
	海運業	0.17	
	運送インフラ	1.46	
	自動車	7.48	
	ホテル・レストラン・レジャー	0.55	
	メディア	5.23	
	販売	0.49	
	複合小売り	0.34	
	専門小売り	3.08	
	食品	8.67	
	タバコ	2.33	
	家庭用品	3.20	
	医薬品	3.73	
	商業銀行	22.32	
	保険	0.31	
	不動産管理・開発	6.70	
	電子装置・機器・部品	0.31	
	各種電気通信サービス	5.96	
	無線通信サービス	0.65	
	ガス	3.41	
		小計	95.07
	合計		95.07

「野村タイ株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	10.92
	化学	4.30
	建設資材	6.74
	建設・土木	1.72
	旅客航空輸送業	0.68
	運送インフラ	1.42
	メディア	0.70
	販売	0.63
	複合小売り	0.68
	専門小売り	0.86
	食品・生活必需品小売り	5.95
	食品	0.84
	ヘルスケアプロバイダ・サービス	2.88
	商業銀行	37.20
	不動産管理・開発	6.55
	各種電気通信サービス	1.57
	無線通信サービス	11.07
		小計
合計		94.78

「野村フィリピン株マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	0.49
	化学	1.01
	コングロマリット	23.74
	運送インフラ	5.00
	家庭用耐久財	0.58
	ホテル・レストラン・レジャー	0.56
	メディア	0.59
	専門小売り	0.05
	飲料	0.53
	食品	6.78
	商業銀行	17.79
	各種金融サービス	7.17
	不動産管理・開発	21.18
	無線通信サービス	2.77

	電力	1.40
	独立系発電事業・エネルギー販売	3.79
	小計	93.51
合計		93.51

「野村マネー マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		27.24
特殊債券		4.98
合計		32.22

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

平成25年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。
「ノムラ・印度・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	14,217	14,509	1.1194	1.1424
第2期 (2011年9月12日)	6,552	6,552	0.9109	0.9109
第3期 (2012年9月12日)	4,925	4,925	0.8241	0.8241
2012年4月末日	6,220		0.8869	
5月末日	5,166		0.7505	
6月末日	5,254		0.7866	
7月末日	5,170		0.8109	
8月末日	4,961		0.8150	
9月末日	5,326		0.9030	
10月末日	5,018		0.9072	
11月末日	5,246		0.9750	
12月末日	5,178		1.0270	
2013年1月末日	6,038		1.1249	
2月末日	5,528		1.0731	
3月末日	5,091		1.0576	
4月末日	5,095		1.1317	

「ノムラ・韓国・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	5,601	5,633	1.0496	1.0556
第2期 (2011年9月12日)	1,173	1,194	1.0726	1.0926
第3期 (2012年9月12日)	916	933	1.0971	1.1171
2012年4月末日	1,500		1.1747	
5月末日	1,311		1.0507	
6月末日	1,297		1.0644	
7月末日	1,033		1.0769	
8月末日	978		1.1201	
9月末日	941		1.1454	
10月末日	846		1.1485	
11月末日	794		1.2103	
12月末日	762		1.2982	
2013年1月末日	716		1.3005	
2月末日	697		1.3663	
3月末日	626		1.3401	
4月末日	592		1.3628	

「ノムラ・台湾・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	1,361	1,361	1.0102	1.0102
第2期 (2011年9月12日)	236	237	1.0115	1.0145
第3期 (2012年9月12日)	177	177	0.9953	0.9953
2012年4月末日	204		1.0319	
5月末日	188		0.9553	
6月末日	173		0.9466	
7月末日	169		0.9488	
8月末日	173		0.9732	
9月末日	182		1.0328	
10月末日	158		0.9857	
11月末日	163		1.0628	
12月末日	171		1.1451	
2013年1月末日	189		1.1953	
2月末日	192		1.2204	
3月末日	181		1.2428	
4月末日	199		1.3223	

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	3,059	3,131	1.1432	1.1702
第2期 (2011年9月12日)	1,444	1,472	1.1188	1.1408
第3期 (2012年9月12日)	1,441	1,473	1.1328	1.1578
2012年4月末日	1,272		1.2180	
5月末日	1,140		1.0916	
6月末日	1,156		1.1107	
7月末日	1,255		1.1583	
8月末日	1,492		1.1412	
9月末日	1,386		1.1480	
10月末日	1,383		1.1877	
11月末日	1,246		1.2331	
12月末日	1,663		1.3249	
2013年1月末日	2,694		1.4386	
2月末日	3,364		1.4893	
3月末日	4,107		1.5390	
4月末日	4,821		1.6507	

「ノムラ・豪州・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	2,914	2,914	0.9783	0.9783
第2期 (2011年9月12日)	702	702	0.9333	0.9333
第3期 (2012年9月12日)	578	578	0.9630	0.9630
2012年4月末日	666		1.0134	
5月末日	575		0.8623	
6月末日	601		0.8821	
7月末日	629		0.9472	
8月末日	572		0.9510	
9月末日	581		0.9695	
10月末日	520		1.0005	
11月末日	514		1.0457	
12月末日	487		1.1419	
2013年1月末日	485		1.2511	
2月末日	484		1.2856	
3月末日	491		1.3193	
4月末日	484		1.4251	

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2011年9月12日)	3,144	3,171	1.0450	1.0540
第2期 (2012年9月12日)	6,865	6,865	0.9951	0.9951
2012年4月末日	7,337		1.0762	
5月末日	7,305		0.9698	
6月末日	7,260		0.9699	
7月末日	7,370		1.0013	
8月末日	6,805		0.9678	
9月末日	6,917		1.0162	
10月末日	6,537		1.0882	
11月末日	5,795		1.1036	
12月末日	5,710		1.1445	
2013年1月末日	5,400		1.2393	
2月末日	5,233		1.3390	
3月末日	5,325		1.4448	
4月末日	5,391		1.5257	

「ノムラ・タイ・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2011年9月12日)	367	367	0.9192	0.9192
第2期 (2012年9月12日)	592	597	1.0466	1.0556
2012年4月末日	618		1.0866	
5月末日	532		0.9642	
6月末日	551		1.0032	
7月末日	545		1.0173	
8月末日	576		1.0181	
9月末日	640		1.0655	
10月末日	700		1.0905	
11月末日	705		1.1445	
12月末日	1,069		1.2812	
2013年1月末日	1,896		1.4388	
2月末日	2,377		1.4691	
3月末日	2,695		1.5357	
4月末日	3,368		1.6424	

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2011年9月12日)	366	366	0.9381	0.9381
第2期 (2012年9月12日)	405	414	1.1400	1.1660
2012年4月末日	441		1.1973	
5月末日	346		1.0950	
6月末日	358		1.1741	
7月末日	390		1.1732	
8月末日	406		1.1452	
9月末日	423		1.1639	
10月末日	498		1.2394	
11月末日	730		1.3460	
12月末日	1,088		1.4598	
2013年1月末日	1,575		1.6575	
2月末日	2,446		1.7740	
3月末日	2,425		1.8668	
4月末日	4,316		1.9774	

「マネーブル・ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2010年9月13日)	95	95	1.0003	1.0013
第2期 (2011年9月12日)	46	46	1.0002	1.0012
第3期 (2012年9月12日)	57	57	1.0002	1.0012
2012年4月末日	55		1.0008	
5月末日	98		1.0010	
6月末日	95		1.0010	
7月末日	99		1.0010	
8月末日	57		1.0011	
9月末日	53		1.0002	
10月末日	57		1.0003	
11月末日	60		1.0004	
12月末日	197		1.0005	
2013年1月末日	73		1.0006	
2月末日	103		1.0006	
3月末日	114		1.0006	
4月末日	118		1.0007	

分配の推移

「ノムラ・印度・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0230 円
第2期	0.0000 円
第3期	0.0000 円

「ノムラ・韓国・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0060 円
第2期	0.0200 円
第3期	0.0200 円

「ノムラ・台湾・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0000 円
第2期	0.0030 円
第3期	0.0000 円

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0270 円
第2期	0.0220 円
第3期	0.0250 円

「ノムラ・豪州・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0000 円
第2期	0.0000 円
第3期	0.0000 円

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0090 円
第2期	0.0000 円

「ノムラ・タイ・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0000 円
第2期	0.0090 円

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0000 円
第2期	0.0260 円

「マネーボール・ファンド」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0010 円
第2期	0.0010 円
第3期	0.0010 円

収益率の推移

「ノムラ・印度・フォーカス」

期	収益率
第1期	14.2 %
第2期	18.6 %
第3期	9.5 %
第4期(中間期)	36.9 %

「ノムラ・韓国・フォーカス」

期	収益率
第1期	5.6 %
第2期	4.1 %
第3期	4.1 %
第4期(中間期)	28.9 %

「ノムラ・台湾・フォーカス」

期	収益率
第1期	1.0 %
第2期	0.4 %
第3期	1.6 %
第4期(中間期)	31.4 %

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

期	収益率
第1期	17.0 %
第2期	0.2 %
第3期	3.5 %
第4期(中間期)	38.8 %

「ノムラ・豪州・フォーカス」

期	収益率
第1期	2.2 %
第2期	4.6 %
第3期	3.2 %
第4期(中間期)	42.1 %

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

期	収益率
第1期	5.4 %
第2期	4.8 %
第3期(中間期)	45.2 %

「ノムラ・タイ・フォーカス」

期	収益率
第1期	8.1 %
第2期	14.8 %
第3期(中間期)	52.2 %

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

期	収益率
第1期	6.2 %
第2期	24.3 %
第3期(中間期)	67.2 %

「マネーブル・ファンド」

期	収益率
第1期	0.1 %
第2期	0.1 %
第3期	0.1 %
第4期(中間期)	0.0 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

「ノムラ・インド・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	41,913,657,989	29,212,484,421	12,701,173,568
第2期	2,871,286,316	8,379,491,664	7,192,968,220
第3期	1,534,413,806	2,750,683,297	5,976,698,729
第4期(中間期)	812,335,378	1,721,799,761	5,067,234,346

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ノムラ・韓国・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	21,832,759,141	16,495,405,252	5,337,353,889
第2期	767,635,482	5,011,258,317	1,093,731,054
第3期	598,235,506	856,180,893	835,785,667
第4期(中間期)	16,851,995	356,383,900	496,253,762

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ノムラ・台湾・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	5,224,860,016	3,876,679,988	1,348,180,028
第2期	64,789,991	1,178,842,398	234,127,621
第3期	105,199,357	161,468,069	177,858,909
第4期(中間期)	17,823,974	46,211,844	149,471,039

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ノムラ・アセアン・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	7,613,406,561	4,937,035,741	2,676,370,820
第2期	1,936,029,184	3,321,252,523	1,291,147,481
第3期	596,090,217	614,573,739	1,272,663,959
第4期(中間期)	1,969,202,796	920,851,767	2,321,014,988

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ノムラ・豪州・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	6,082,956,031	3,103,836,109	2,979,119,922
第2期	362,195,472	2,588,796,098	752,519,296
第3期	194,883,806	346,343,726	601,059,376
第4期(中間期)	52,490,599	279,141,776	374,408,199

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ノムラ・インドネシア・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	5,088,482,814	2,079,584,688	3,008,898,126
第2期	8,730,581,912	4,840,282,115	6,899,197,923
第3期(中間期)	1,063,146,674	4,122,430,979	3,839,913,618

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ノムラ・タイ・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	883,709,568	484,031,925	399,677,643
第2期	541,007,079	374,808,564	565,876,158
第3期(中間期)	1,848,614,974	763,100,956	1,651,390,176

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ノムラ・フィリピン・フォーカス」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	444,400,710	53,268,937	391,131,773
第2期	308,957,677	344,574,527	355,514,923
第3期(中間期)	1,658,601,470	608,485,850	1,405,630,543

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

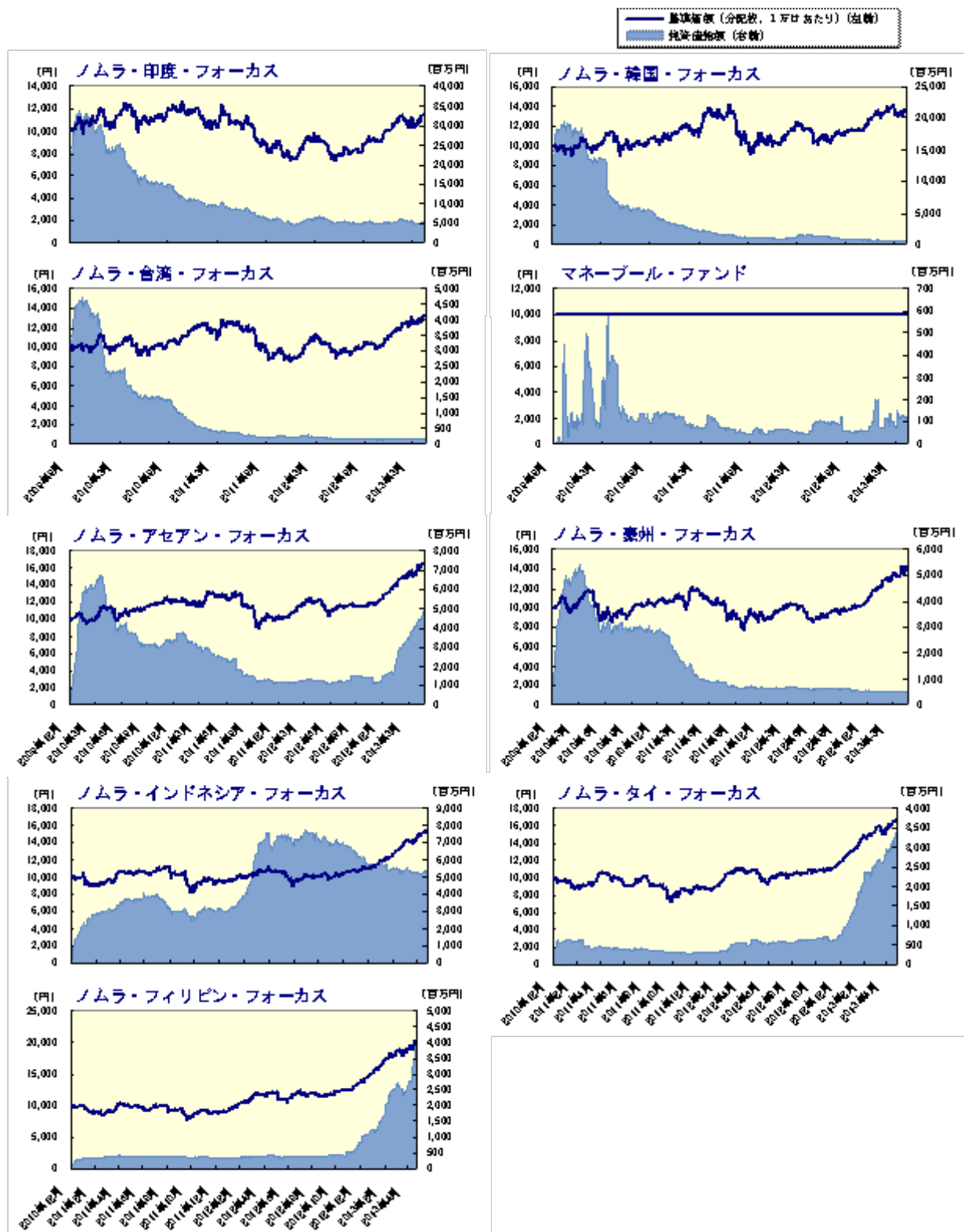
「マネープール・ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	2,861,994,046	2,766,715,362	95,278,684
第2期	339,758,658	388,776,454	46,260,888
第3期	230,169,292	219,366,913	57,063,267
第4期(中間期)	271,674,038	249,261,857	79,475,448

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

<参考情報> 運用実績（2013年4月30日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次：設定来）



[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

	ノムラ・印度・フォーカス	ノムラ・韓国・フォーカス	ノムラ・台湾・フォーカス	ノムラ・アセアン・フォーカス	ノムラ・欧州・フォーカス	ノムラ・インドネシア・フォーカス	ノムラ・タイ・フォーカス	ノムラ・フィリピン・フォーカス	マネーボール・ファンド
2012年9月	0 円	200 円	0 円	250 円	0 円	0 円	90 円	260 円	10 円
2011年9月	0 円	200 円	30 円	220 円	0 円	90 円	0 円	0 円	10 円
2010年9月	230 円	60 円	0 円	270 円	0 円	—	—	—	10 円
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
設定来累計	230 円	460 円	30 円	740 円	0 円	90 円	90 円	260 円	30 円

[主要な資産の状況]

実質的な銘柄別投資比率(上位)

ノムラ・印度・フォーカス

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	HDFC BANK LIMITED	商業銀行	13.4
2	ICICI BANK LTD	商業銀行	10.4
3	ITC LTD	タバコ	7.0
4	LARSEN&TOUBRO LIMITED	建設 土木	5.5
5	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	貯蓄 持ち当 不動産金融	5.0
6	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油 ガス 燃料	4.8
7	SADHAV ENGINEERING LTD	建設 土木	4.4
8	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	4.0
9	INFOSYS LTD	情報技術サービス	3.4
10	YES BANK LTD	商業銀行	3.2

ノムラ・韓国・フォーカス

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	SAMSUNG ELECTRONICS	半導体・半導体製造装置	19.9
2	KOREA ELECTRIC POWER	電力	6.3
3	ORION CORP	食品	6.1
4	GS RETAIL CO LTD	食品 生活必需品小売り	5.6
5	LG UPLUS CORP	各種電気通信サービス	3.7
6	SK BROADBAND CO LTD	各種電気通信サービス	3.5
7	HYUNDAI MOTOR CO LTD	自動車	3.3
8	DONGBU INSURANCE CO LTD	保険	3.0
9	KT SKYUFE CO LTD	メディア	2.7
10	SK TELECOM CO LTD	無線通信サービス	2.4

ノムラ・台湾・フォーカス

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	5.4
2	ST SHINE OPTICAL CO LTD	ヘルスケア機器・用品	5.2
3	GIANT MANUFACTURING	レジャー用品	4.6
4	ADVANTECH CO.,LTD.	コンピュータ周辺機器	4.3
5	POYA CO LTD	複合小売り	4.3
6	RADIANT OPTO-ELECTRONICS COR	半導体・半導体製造装置	4.3
7	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	保険	4.3
8	CTCI CORP	建設 土木	4.1
9	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	4.1
10	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	資本市場	3.7

ノムラ・アセアン・フォーカス

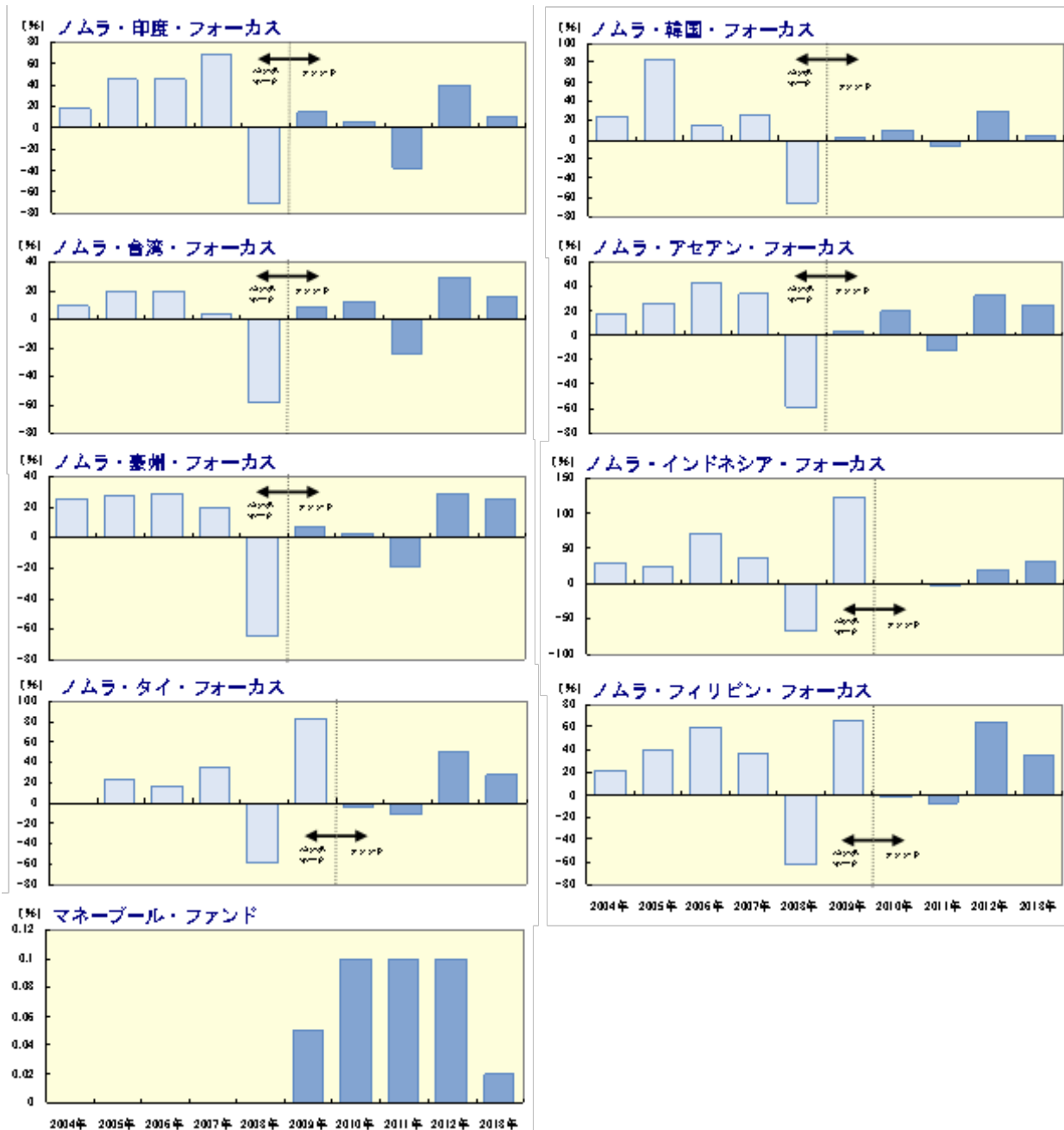
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	KASIKORN BANK PCL(F)	商業銀行	5.7
2	DBS GROUP HLDGS	商業銀行	5.6
3	BANK MANDIRI	商業銀行	4.9
4	UNITED OVERSEAS BANK	商業銀行	4.4
5	CAPITALAND LIMITED	不動産管理 開発	3.8
6	PT ASTRA INTERNATIONAL TEK	自動車	3.8
7	MALAYAN BANKING	商業銀行	3.3
8	AXIATA GROUP BERHAD	無線通信サービス	3.1
9	RHB CAPITAL BHD	商業銀行	3.1
10	SIA ENGINEERING CO LTD	運送インフラ	3.1

実質的な国/地域別投資比率

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	シンガポール	30.9
2	タイ	20.2
3	インドネシア	19.8
4	マレーシア	16.5
5	フィリピン	7.2

ノムラ・豪州・フォーカス			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	WESTPAD BANKING CORP	商業銀行	8.3
2	BHP BILLITON LIMITED	金属 鉱業	7.4
3	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	商業銀行	7.1
4	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	商業銀行	5.3
5	ARIZON HOLDINGS LTD	陸運 鉄道	4.5
6	WESFARMERS LIMITED	食品 生活必需品小売り	4.4
7	AMCOR	容器 包装	4.0
8	NATIONAL AUSTRALIA BANK	商業銀行	4.0
9	OIL SEARCH LTD	石油 ガス 消耗燃料	4.0
10	RYMAN HEALTHCARE LTD	ヘルスケアプロバイダ サービス	3.9
ノムラ・インドネシア・フォーカス			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	PT ASTRA INTERNATIONAL TEK	自動車	7.5
2	BANK MANDIRI	商業銀行	6.1
3	BANK CENTRAL ASIA	商業銀行	5.8
4	BANK RAKYAT INDONESIA	商業銀行	5.1
5	TELEKOMUNIKASI	各種電気通信サービス	5.1
6	SBMEN INDONESIA PERSERO TEK PT	建設資材	3.4
7	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	ガス	3.4
8	UNILEVER INDONESIA TEK PT	家庭用品	3.2
9	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	建設資材	2.9
10	BANK NEGARA INDONESIA PT	商業銀行	2.9
ノムラ・タイ・フォーカス			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	KASIKORN BANK PCL(F)	商業銀行	12.8
2	SIAM COMMERCIAL BANK (F)	商業銀行	10.4
3	ADVANCED INFO SERVICE (F)	無線通信サービス	9.9
4	BANGKOK BANK(F)	商業銀行	8.2
5	SIAM OCEMENT PUBLIC (F)	建設資材	6.7
6	PTT PCL(F)	石油 ガス 消耗燃料	6.4
7	CP ALL PCL-FOREIGN	食品 生活必需品小売り	5.2
8	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOREIGN	化学	4.3
9	PTT EXPLORATION & PRODUCTION (F)	石油 ガス 消耗燃料	3.6
10	BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICE-F	ヘルスケアプロバイダ サービス	2.9
ノムラ・フィリピン・フォーカス			
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	SM INVESTMENTS CORP	コングロメイト	14.6
2	AYALA LAND LTD	不動産管理 開発	10.8
3	BCD UNIBANK INC	商業銀行	8.3
4	AYALA CORPORATION	各種金融サービス	7.2
5	UNIVERSAL ROBINA CORP	食品	6.8
6	SM PRIME HLDGS	不動産管理 開発	5.8
7	INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL SVCS	運送インフラ	5.0
8	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	コングロメイト	4.8
9	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	商業銀行	4.3
10	DMCI HOLDINGS INC	コングロメイト	3.2
マネーボール・ファンド			
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫債券 利付(2年)第304回	国債証券	8.8
2	国庫短期証券 第352回	国債証券	3.5
3	国庫債券 利付(10年)第259回	国債証券	1.8
4	国庫債券 利付(2年)第305回	国債証券	1.8
5	国庫短期証券 第342回	国債証券	1.8
6	国庫短期証券 第344回	国債証券	1.8
7	国庫短期証券 第345回	国債証券	1.8
8	国庫短期証券 第347回	国債証券	1.8
9	国庫短期証券 第351回	国債証券	1.8
10	国庫短期証券 第359回	国債証券	1.8

[年間収益率の推移]（暦年ベース）



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。

・2013年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

<各ファンド（ノムラ・インドネシア・フォーカス、ノムラ・タイ・フォーカス、ノムラ・フィリピン・フォーカスを除く）、マネーブル・ファンド>

・2004年から2008年はベンチマークの年間収益率。（出所：MSCI他）なお、「マネーブル・ファンド」にベンチマークはありません。

・2009年は設定日から年末までのファンドの収益率。

<ノムラ・インドネシア・フォーカス、ノムラ・タイ・フォーカス、ノムラ・フィリピン・フォーカス>

・2004年から2009年はベンチマークの年間収益率。（出所：MSCI他）

・2010年は設定日から年末までのファンドの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。
グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）の平成24年9月13日から平成25年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）の平成25年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）の平成24年9月13日から平成25年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）の平成25年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田満雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）の平成24年9月13日から平成25年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）の平成25年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）の平成24年9月13日から平成25年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）の平成25年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）の平成24年9月13日から平成25年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）の平成25年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）の平成24年9月13日から平成25年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）の平成25年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）の平成24年9月13日から平成25年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）の平成25年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）の平成24年9月13日から平成25年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）の平成25年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）の平成24年9月13日から平成25年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）の平成25年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月13日から平成25年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)